

平成 29 年 度

# 八代市議会総務委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 86 号・平成 28 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）  
外特別会計歳入歳出決算 1 件 ..... 2
- 

平成 29 年 11 月 1 日（水曜日）

## 総務委員会会議録

平成29年11月1日 水曜日

午前10時02分開議

午後 3時10分開議（実時間228分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第93号・平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

### ○本日の会議に出席した者

委員長 前川祥子君  
副委員長 村川清則君  
委員 大倉裕一君  
委員 橋本隆一君  
委員 古嶋津義君  
委員 村上光則君  
委員 村山俊臣君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 岩本博文君  
財務部次長 松村浩君  
理事兼市民税課長 碓塚康浩君  
資産税課長 遠山光徳君  
納税課長 機智三郎君  
財政課長 尾崎行雄君  
建設部  
首席審議員兼  
建築住宅課長 小橋孝男君  
総務部長 水本和博君  
総務部次長 丸山平之君

秘書広報課長 野々口正治君  
人事課長 白川健次君  
危機管理課長 南和治君  
企画振興部長 宮村明彦君  
企画振興部次長 増住眞也君  
企画政策課長 田中孝君  
理事兼情報政策課長 生田隆君  
市民環境部長 國岡雄幸君  
市民活動政策課長 福本桂三君  
市民課長 川野雄一君

部局外

議会事務局

議会事務局次長 嶋田和博君

○記録担当書記 岩崎和平君

（午前10時02分 開会）

○委員長（前川祥子君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月20日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入、及び各特別会計決算の歳入の審査については、平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞ

れの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付しております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を明日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

---

#### ◎議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（前川祥子君） まず、議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について執行部より一括して説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部長の岩本でございます。総務委員会に付託されました議案につきまして、本日の説明者につきまして、簡単に説明申し上げます。

まず、一般会計の説明は、全体の歳入を松村財務部次長、歳出の総務費など関係分を同じく松村財務部次長、議会費を嶋田議会事務局次長、消防費などの関係分を丸山総務部次長が説明いたします。また、特別会計は担当課長が説明いたします。

例年長時間に及びますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長（松村 浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長、松村でございます。それでは座らせていただきまして説明させていただきます

と思います。

それでは、議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算について御説明します。

まず、歳入を説明します前に、一般会計全体の収支状況について説明をいたします。

一般会計歳入歳出決算書の最後の212ページをお願いいたします。一番最後になります。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上から、歳入総額が651億579万9000円で、前年度に比べ4.7%、29億2747万6000円の増加でございます。

次の歳出総額は618億1643万7000円で、前年度に比べ1.9%、11億7361万3000円の増加でございます。

次の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は32億8936万2000円で、この形式収支から次の翌年度へ繰り越すべき財源の計、20億4930万4000円を差し引いた、その下の実質収支額は12億4005万8000円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、歳入の決算につきまして、引き続き一般会計歳入歳出決算書で、金額につきましては、右側のページの中ほどの収入済額を1000円未満切り捨てで説明させていただきます。なお、国や県の支出金、あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

それでは、決算書の24、25ページをお願いいたします。

まず、款1・市税でございますが、収入済額は145億5478万8000円で、前年度に比べ1.3%、1億7977万5000円の増加でございます。歳入全体の22.4%を占めており、歳入の主要なものでございます。

調定額に対する収入済額の割合であります徴

収率は、現年課税分で98.7%、滞納繰越分で18.4%、全体では94.6%と、前年度と比べて0.4%上昇と、年々上昇しております。

収入済額の右側の不納欠損額8506万円は、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものです。さらにその右の収入未済額7億5287万3000円は、いわゆる滞納額でございます。平成28年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象となるものでございます。不納欠損額、収入未済額のいずれの金額も、昨年度より減少いたしております。

それでは、市税の税目ごとの内容でございますが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分45億7215万1000円は、前年度比0.2%の増でございます。市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなっています。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の、目2・法人、節1・現年課税分10億2632万4000円は、前年度に比べて2.2%の増となっています。法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割からなっております。

次に、項2・固定資産税、目1・固定資産税、節1・現年課税分74億8880万5000円は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて1.7%の増となっています。主な増加要因は、新增築家屋の増、及び申告者への申告勧奨等による償却資産の増によるものでございます。

次の、目2の国有資産等所在市交付金4402万円は、国、県などが所有する土地、家屋等

に対する固定資産税のかわりとして交付されるもので、前年度に比べて3.7%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税、節1・現年課税分3億7812万円は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べ19.9%の増となっておりますが、平成28年度に税額の一部改正が行われたことが大きな要因でございます。

次に、項4、目1・市たばこ税、節1・現年課税分8億8518万8000円は、卸売販売業者等の売り上げに対し課税するもので、前年度に比べ0.9%の増となっております。増加の主な要因は、平成28年度からたばこ税関係法令の改正により、紙巻たばこ三級品の単価が上昇したことによるものでございます。

次に、項5、目1・入湯税、節1・現年課税分1541万2000円は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。前年度比0.1%の増となっております。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などであり、日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項1、目1、節1・地方揮発油譲与税1億4513万4000円は、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比4.5%の減でございます。

次の、項2、目1の自動車重量譲与税3億5170万8000円は、国の自動車重量税の約3分の1相当額が市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比0.9%の増となっています。

次は、26、27ページをお願いします。

項3、目1、節1の特別とん譲与税2425万3000円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じ譲与されるもので、前年度比1.8%の増でございます。

次に、款3、項1、目1、節1・利子割交付金1157万7000円でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比32.5%の減となっています。

次に、款4、項1、目1、節1・配当割交付金2676万6000円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比56.9%の減となっています。

次の、款5、項1、目1、節1・株式等譲渡所得割交付金1953万4000円は、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比63.1%の減となっています。

次に、款6、項1、目1、節1・地方消費税交付金22億2686万4000円は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業者数で案分され交付されるもので、前年度比11%の減となっております。

次は、款7、項1、目1、節1・ゴルフ場利用税交付金553万7000円でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比5.8%の減となっています。

次に、款8、項1、目1、節1・自動車取得税交付金8377万2000円は、県税である自動車取得税を市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比24.2%の増となっています。

次に、28、29ページをお願いします。

款9、項1・地方特例交付金、目1、節1の

減収補てん特例交付金5078万4000円は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、地方公共団体の減収補填措置として設けられているもので、前年度比13.2%の増となっています。

続きまして、款10、項1、目1、節1・地方交付税172億3926万4000円でございます。地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計額が合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

普通交付税は、標準的な収入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、特別交付税は災害等の特別の事情を考慮して交付されるものでございます。

それぞれの収入済額は、普通交付税は合併後10年が経過し合併算定特例期間が終了したことなどから、前年度に比べ3.7%減の154億4151万8000円、特別交付税は、熊本地震による財政需要の増加により、前年度比25.6%増の17億9774万6000円でございます。

次に、款11、項1、目1、節1・交通安全対策特別交付金1977万9000円でございますが、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるもので、前年度比11.7%の減となっています。

続きまして、款12・分担金及び負担金でございます。特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するもので、前年度比5.2%減の8億2765万

4000円でございます。減の主な要因は、携帯電話等基地局整備に係る分担金の減や保育所保育料の減でございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金9187万7000円は、かんがい排水路改修事業や農地災害復旧事業の受益農家からの分担金でございます。節2・水産業費分担金200万円は、アサリ漁場への県営覆砂事業に対する受益者分でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金でございます。

次に、目2・民生費負担金7億1785万6000円ですが、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、31ページになりますが、節2・児童福祉費負担金の施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料がその主なものでございます。備考欄の収入未済額の主なものは、保育料の1284万5000円で、昨年度より約260万円の減となっております。

32、33ページをお願いします。

款13・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度比1.3%減の7億6239万9000円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料2014万2000円は、市営の中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

次の、目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料2299万7000円は、一番下の千丁地域福祉保健センター使用料と、35ページの斎場使用料が主なものでございます。

36、37ページをお願いします。

目6の土木使用料でございますが、節1・道路橋梁使用料4212万2000円は、九州電

力やNTTなど、電柱に対する道路占用料や、39ページになりますが、節4・住宅使用料の公営住宅使用料が主なものでございます。備考欄の公営住宅使用料の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせますと4759万円で、前年度より約200万円の増となっております。

引き続き、38、39ページの、目8・教育使用料でございますが、節1・学校施設使用料425万円の主なものは、小学校や中学校などの体育館の使用料であり、節2・幼稚園使用料1080万円の主なものは、幼稚園保育料であり、節3・社会教育施設使用料2660万5000円の主なものは、公民館や厚生会館、博物館、文化センターの使用料であり、40、41ページに移りまして、節4・社会体育施設使用料836万7000円は、夜間照明などのスポーツ施設の使用料などでございます。

次に、項2・手数料でございますが、目1・総務手数料7027万5000円の主なものは、43ページの節3・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

目3・衛生手数料の3億3392万円では、節2・生活環境手数料の清掃センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

目5・土木手数料758万8000円は、45ページの一番上の節1・建築指導業務手数料にあります、建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

次は、款14・国庫支出金111億5884万円は、いわゆる国が用途を特定して市に交付する支出金ございまして、前年度比16.3%の増となっておりますが、増加の主な要因は、臨時福祉給付金事業補助金や環境センター建設補助金の増によるものです。右側の収入未済額が17億6868万円ございますが、臨時福祉給付金給付事業や熊本地震損壊家屋等解体撤去事

業など、全て平成29年度への繰越事業に伴う財源でございます。

まず、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節1の社会福祉費負担金18億3489万9000円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、また、47ページの節2・児童福祉費負担金34億309万9000円は、中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金、民間の保育所運営費の負担金が主なものでございます。節3・生活保護費負担金20億9230万1000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

次に、目3・災害復旧費国庫負担金1億2172万3000円でございますが、熊本地震や梅雨前線豪雨により被害を受けた公共施設の災害復旧に対するものでございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金1億5545万円は、新庁舎建設基本構想策定への市町村合併推進体制整備費補助金や、通知カード・個人番号カード関連事務補助金及び海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業ほか3事業に対する地方創生推進交付金、49ページの日本版DMO活性化事業のほか4事業に対する地方創生加速化交付金が主なものでございます。

次に、目2・民生費国庫補助金10億481万2000円の主なものは、節1・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金、臨時福祉給付金事業補助金。節2の児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金及び揚町保育園の園舎改築などに係る保育所等整備交付金でございます。

次に、目3・衛生費国庫補助金12億857

万9000円は、51ページの節2・生活環境費補助金の環境センター建設事業に対する循環型社会形成推進交付金が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金7億6757万9000円の主なものは、節1・道路橋梁費補助金の災害防除事業交付金のほか、節2・都市計画費補助金の南川橋梁建設に係る南部幹線道路整備事業交付金と西片西宮線道路整備事業交付金でございます。

次に、52、53ページをお願いします。

目5・教育費国庫補助金1億7702万9000円の主なものは、学校施設の非構造部材耐震改修に係る補助金で、節2の小学校費補助金で一番下段の太田郷小学校から、55ページの泉第八小学校にかけて4校の体育館耐震改修事業補助金のほか、次の節3・中学校費補助金では、中ほどの第一中学校から、57ページにかけて泉中学校までの9中学校における体育館や武道館の非構造部材耐震改修事業補助金が主なものでございます。

引き続き、56、57ページの目6・災害復旧費国庫補助金3億5019万8000円は、熊本地震による災害等廃棄物処理事業費補助金が主なものでございます。

58、59ページをお願いします。

項3・委託金は、国が本来みずから行うべき事務であります。地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

目2の民生費委託金3246万7000円は、国民年金等事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款15・県支出金57億5383万5000円でございますが、県支出金は、県が用途を特定して市に交付する支出金で、前年度比16.2%の増でございます。増の主な要因は、熊本地震の被災者支援に要する災害救

助費負担金や強い農業づくり交付金事業補助金の増によるものです。右側の収入未済額は23億7652万6000円で、経営体育成支援事業補助金（災害関連）や、強い農業づくり交付金事業補助金など、全て平成29年度への繰越事業に伴う財源でございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金17億222万4000円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。次の60、61ページの節2・児童福祉費負担金11億7933万5000円は、児童手当負担金と民間の保育所運営費負担金が主なものでございます。節4・災害救助費負担金2億8384万7000円は熊本地震に係るもので、住宅応急修理事業や避難所運営事業が主なものでございます。

次に、項2・県補助金、目1の総務費県補助金でございますが、路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金や、発電所の所在市町村に交付される熊本県電源立地地域対策交付金、及び63ページの上から3つ目のテレビドラマ作成などに対する地域づくり夢チャレンジ推進補助金が主なものでございます。

次に、目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金では、備考欄3番目の重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や、下から2番目、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が主なものでございます。節2・児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業等補助金や、多子世帯子育て支援事業費補助金と、65ページ上から5番目、地域子育て支援拠点事業補助金が主なものでございます。

次の目3・衛生費県補助金の主なものは、節1・保健衛生費補助金では、4歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金であり、67ページの節2・生活環境費補助金では、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金と、東陽交流センターせせらぎ施設整備に対する熊本縣市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金が主なものでございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金14億1930万円の主なものは、下から3番目の地籍調査事業費補助金のほか、69ページになりますが、上から3番目の低コスト耐候性ハウスの導入に対する強い農業づくり交付金事業補助金（生産総合）、その下のミニトマト選果場の新設及び選果機の導入に対する強い農業づくり交付金事業補助金（平成28年熊本地震被災施設整備等対策）、3つ下の熊本地震の被災農業者向けの融資に対する経営体育成支援事業補助金、下から3番目の多面的機能支払交付金事業補助金などでございます。

70、71ページをお願いします。

節2・林業費補助金1億755万8000円は、道整備交付金のほか、民間の木材製材施設装置の導入に対して補助される緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金が主なものでございます。

72、73ページをお願いします。

目6・消防費県補助金3815万4000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金が主なもので、消防団の小型動力ポンプ積載車の購入などに対するものでございます。

74、75ページをお願いします。

目8・災害復旧費県補助金は、節1の農林水産業施設災害復旧費補助金1億1650万3000円が主なもので、熊本地震や豪雨災害で被

害を受けた農業施設や林道施設の災害復旧費補助金でございます。

次に、項3・委託金、目1・総務費委託金2億5726万8000円の主なものは、77ページの節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億7848万6000円であり、これは、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。このほか、79ページの節4・選挙費委託金の参議院議員選挙委託金でございます。

次に、80、81ページをお願いします。

款16・財産収入1億4890万2000円でございます。財産収入は、市が有する財産の貸し付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売り払い等による現金収入でございまして、前年度比175.4%の増となっております。主な要因は、八千把地区土地区画整理事業保留地売却収入によるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入2385万4000円は、市有財産を個人や法人への貸し付けに対する貸付収入で、目2・利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする、各基金の預金利子などでございます。

項2・財産売却収入、目1・不動産売却収入1億1520万9000円は、節1・土地売却収入の八千把地区土地区画整理事業保留地売却収入16件分が主なものでございます。

82、83ページをお願いします。

款17・寄附金でございます。寄附金総額は3億4106万9000円で、前年度に比べ2億8269万3000円、484.3%の大幅な増となっております。主な要因は、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金の約2億円の増と、熊本地震に対する災害復旧費寄附金の約8400万円の増によるものでございます。

寄附金の主なものとしましては、項1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金のふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金の2億3918万8000円と、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金1146万円、及び目5、節1の熊本地震による被災に対して全国の皆様からいただいた復旧、復興のための災害復旧費寄附金8418万4000円でございます。

次に、款18・繰入金でございます。

項1・基金繰入金27億406万円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、84、85ページになりますが、中ほどの目5・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金1億2310万1000円や、目6・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1億5893万2000円でございます。

そのほか、86、87ページをお願いします。

目10・市有施設整備基金繰入金の10億円は、環境センター建設事業における後年度負担を軽減するために市債の抑制を図ったものでございます。

次の目11・財政調整基金繰入金13億8000万円は、熊本地震に伴う財政需要が多額になったことから、財源不足を補填するため、地方財政法第4条の4第2項の規定を適用して積立金の処分を行ったものでございます。

次は、款19・繰越金でございます。平成27年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額、いわゆる形式収支額で、これが平成28年度の歳入となったものでございます。収入済額は15億3549万9000円で、純繰越金である前年度の実質収支額は14億4601万9000円、27年度からの繰越事業の財源となる8948万円でございます。

続きまして、款20・諸収入は、収入の性質により他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、前年度比50.3%減の10億3437万6000円となっております。主な減額の要因は、前年度にプレミアム付商品券販売収入11億円があったことによるものでございます。

項1・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金605万円が主なものでございます。

次に、項3・貸付金元利収入、目1・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金5件分の元金収入が主なもので、これは、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。また、89ページの備考欄の一番上の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が1億4698万9000円となっております。

なお、次の目2・民生費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入におきましても、1749万円の収入未済額がございます。

次に、目3・農林水産業費貸付金元利収入は、山村活性化支援対策事業貸付金返還金でございます。

次に、目4・商工費貸付金元利収入5億円は、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次の目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせまして、収入未済額2134万9000円がございます。

次に、項4・雑入です。90、91ページになりますが、目5・雑入で主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金4477万8000円、節3の

公営住宅共益費などのほか、93ページの節8・雑入の3億7887万5000円でございます。主なものは、熊本県市町村振興協会市町村振興事業補助金や、建物総合損害共済災害共済金のほか、中ほどにあります日奈久温泉施設納付金、広域交流地域振興施設納付金は、指定管理者制度を実施している施設の中で納付金を納めていただいている2施設分の納付金でございます。また、収入未済額の5670万円は、生活保護費返還金と児童扶養手当返還金が主なものでございます。

次に、94、95ページをお願いします。

款21・市債でございますが、前年度比9.6%減の60億7940万円でございます。右側の収入未済額が20億8000万円ありますが、全て平成29年度への繰越事業に伴うものでございます。収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業、貸付金などの事業に伴う事業債43億6620万円と臨時財政対策債の17億1320万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに定められた借り入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借り入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明がっておりますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。なお、事業債のうち、合併特例事業債は、環境センター建設事業債や南部幹線道路整備事業債などの23億3230万円となっており、事業債の53.4%を占めています。

事業債以外のものとしまして項1・市債、目1・総務債の中に、国の施策に基づく臨時財政対策債でございます。これは、国が地方交付税として交付するかわりに、地方にみずから市債を発行させ財源を調達するもので、その償還に当たっては、後年度に国から全額地方交付税で措置されるものでございます。

以上で、平成28年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○委員長（前川祥子君）** それでは以上の部分について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については、所管の各常任委員会で審査をされますので、その点は御配慮いただきたいと思えます。御協力よろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。質疑ありませんか。

**○委員（大倉裕一君）** 年間を通して運営をしていただきましたということで、まず1年間ですね、事業をずっと展開していただいたということで、まずもってお礼を申し上げたいと思いますが、まず、収入を見きわめていくこともですね、歳出につながっていくものだというふうにも思いますが、予算を立てる状況の中で、あいた、しもた、ここはちょっと見誤ったなどというような項目がもしございましたら、御説明といたしますか、いただければというふうに思います。

**○財務部次長（松村 浩君）** 1年間の歳入を見込んで、当然、歳出のほうを考えていくわけですが、今、委員がおっしゃるように、歳入の見込みに当たって、平成28年度におきましては予期しない熊本地震が発生しまして、その地震による災害復旧関係に対してどのような歳入があるのかということで、私たちもいろいろと情報収集に努めたわけですが、その中で、基本的には地方交付税の中の特別交付税というのが災害等に対しては来るものだという甘い認識があったせいか、補正予算ではございましたけれども、特別交付税で約35億円ぐらいを予算上は見込んでいた。しかし実際は、17億円相当しか来なかったと

いう、見積もりとしては非常に甘い結果となってしまったわけですが、今回の予算編成におきまして、そういったことがありまして、財政調整基金からの繰入金をやむなく約14億円してしまったというところがございます、大きな28年度のまずかったなと思う要因としましては、地方交付税が一番大きかったんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○委員（大倉裕一君）** 特別交付税の見誤りというか、全国で災害が相次いだということも理解する部分はあると思いますが、その点、一般質問でも御指摘があったというふうに思います。最初から財調を組むべきではなかったのかという御指摘があったというふうにも思いますが、そのあたりは、これからという点でどのような予算の立て方をされるのかというところをお聞かせいただければよろしいでしょうか。

**○財務部次長（松村 浩君）** 確かに財政調整基金の使い方としましては、災害等が起きたときの財源に充てるというふうな項目もございますので、基本的にはそちらのほうも考えていきたいと思いますが、少額の災害におきましては、これまでも基本的には特別交付税でも来ておりますので、少額の場合は特別交付税を財源にしていくというふうに思っておりますが、今回のように多額になります場合は、当然、財政調整基金なども繰り入れた上で、予算をはっきり見きわめた上での予算計上というふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（大倉裕一君）** ありがとうございます。ケース・バイ・ケースというかですね、状況を見きわめますということだというふうに思いますので、その点は私たちもまた予算の上で確認をしていきたいというふうに思います。

それから質問を変えますが、地方交付税につ

いては、普通交付税のほうはですね、合併算定がえもあったんですけど、予定どおりということで、今、御報告の中にあったので、予定どおり国が示した減額に沿って配分されているということで理解していいですか。段階的削減の部分が、28年度当てはまったということで理解しとってよろしいのでしょうか。確認をお願いします。

**○財務部次長（松村 浩君）** 普通交付税につきましては、合併算定がえの影響が28年度から出てきておりまして、その影響額は約2億円でございます。その2億円といいますのは、一本算定と算定がえをした分の差額の1割程度が減らされるというところでございます。

そちらにつきましては、昨年つくりました中期財政計画で見込んでおりました金額とほぼ近い数字ということで、我々が想定している数値というところではございました。ただ、交付税が思った以上に削減になっているところからいきますと、その削減部分はもともと交付税の算定の根拠となる国勢調査の人口等々がありますので、国勢調査で八代市の人口は減っておりますので、その分の影響も多分にあったかと思えます。

また、国の制度設計の見直しも順次行われておりますので、そういった影響で合併算定がえの影響分以外で減収になったところが地方交付税の減ったところかなというふうに思っています。

見込みとは多少の差はありますが、おおむね見込みどおりではなかったかというふうに認識しております。

以上です。

**○委員（大倉裕一君）** 次の質問として、市税について、一般質問でお尋ねしたときも、これから横ばいか、少しプラスの見込みだというふうな見解をお持ちでありましたけれども、28年度については、前年度27年度と比較すると

1.3%、法人税のほうが伸びているのかなというふうな思いを持ってるんですが、そのあたり、どこがどういうふうな形でプラスになっていったのかということをお聞かせいただいていいですか。

**○理事兼市民税課長（碓塚康浩君）** 市民税課の碓塚です。

ただいまの委員御質問は、市税の増の部分の内容といたしますか、ということだろうと思いますが、税目全部上がっておりまして、特に個人の所得が市民税の場合はですね、所得の内容からいきますと、ちょっと景気がよくなってきたといたしますか、雇用情勢の回復ですね。給与所得のほうが一番上昇が多い。それから、農業もですね、若干27年度に比べましたら28年度はふえてきていると。これは余談ですけど、29年度はかなり上がってくるんですけども、そこら辺の所得の増というのがありまして、個人の市民税も上がってきてはいます。

それからもう一つ、法人市民税というのがありますけれども、その法人市民税も27年度に改正がありまして税率は下がりましたが、27年、28年比べたときに税率は同じです。それでもふえてるといいますのは、法人数も若干ふえてきている。均等割というのがありますので、法人数がふえると均等割で入ってくる。それから、法人税割と言いますが、これは課税標準が法人税そのものですから、結局、法人の収益状況が上がると法人税が上がりますので、法人市民税もふえてくるということで、景気が若干よくなってきたということが法人市民税の増にもつながっているのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

**○資産税課長（遠山光徳君）** 資産税課の遠山でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから固定資産税につきまして御説明申し上げます。

まずは、固定資産税は、土地、家屋、償却の3本ございますので、まず土地の状況でございますが、平成28年度におきましては地価の下落等ございまして、前年と比較して、調定ベースで1977万6000円、約0.88%減少いたしております。家屋につきましては、新增築家屋の増加による影響がございまして、8858万8000円、2.69%の増、償却資産につきましては、総務大臣配分の減がございましたが、企業の設備投資ですとか、未申告者に対する申告勧奨などを行いましたところ、結果的に4806万4000円、2.46%の増加となっております、固定資産税全体といたしましては1億1687万7000円、1.56%の増となっております。

以上が調定ベースでございまして、収納率が向上いたしましたので、決算ベースといたしましては1.67%の増加ということになっております。

以上です。

**○委員（大倉裕一君）** 固定資産税のことで、もう少し詳しくと申しますか、お尋ねしたいんですが、老朽危険家屋解体助成事業だったですかね、固定資産税の税率免除が6分の5かなんかあって、6分の1の税率になるんですよね、建物が建っていると。ですよね。その事業によって固定資産税がどれだけふえたかというのはわかりますか。わからなかったら、また後からでも教えていただければと思います。

**○資産税課長（遠山光徳君）** 今、大倉委員お尋ねの件は、住宅用地の特例に関することだと思いますけれども、済みません、今お尋ねの数字につきましてはちょっと現在把握しておりません、後日また報告いたします。

以上です。（委員大倉裕一君「よろしくお願ひします」と呼ぶ）

**○委員長（前川祥子君）** よろしいですか、あとは。

**○委員（古嶋津義君）** 市民税も含めて固定資産税もですが、収入未済額がありますので、その徴収体制と申しますか、収納体制についてお尋ねをいたします。

それと、軽自動車税についても収入の未済額がありますが、こういう場合は車検等はどうされるのか、その2点についてお伺いです。

**○納税課長（機智三郎君）** 納税課の機でございます。よろしくお願ひします。

今の御質問としましては、納税課の体制ということによろしゅうございますでしょうか。

納税課の体制としましては、現在、課長以下18名の体制で執務しておりまして、本年度から債権対策室というのも新たに設けておりますけれど、そちらにつきましては、税以外の部分につきまして税と一元化して取り組むために今年度から設置したところでございます。

そのほか、第一納税係、第二納税係、それぞれ5名ずつと、納税推進係のほうに4名という形で、係としては3係、それに先ほど申しました今年度から債権対策室ということで3名の配属がされておるところでございます。

それ以外につきましては、納税相談員という制度がございまして、そちらの方々、28年度につきましては10名の方々が従事していただいております、随時、滞納者の方のお宅に訪問されまして、納税等の相談、また徴収等も行われているところでございます。

ほかには、納税窓口相談員というのも1名、昨年度から採用しておりまして、その方、FPの資格を持った方でございます、窓口等に納税の相談に来られた場合、家計の再検討も含めながら御相談をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○委員（古嶋津義君）** 大変御苦労をかけておりますけれども、その成果については上がっているふうでございますでしょうか。

○納税課長（機 智三郎君） 徴収率の推移につきましては、監査委員さんのほうから出されております審査意見書の17ページをごらんいただきますと、ここ5年間の徴収率の推移が載っておるところでございます。

こちらのほうが、平成24年度が合計の92%だったものが、28年度は合計94.6%ということで、年々増加しているところがございます。

○委員長（前川祥子君） 古嶋委員の質疑に対しての答弁は、今のでよろしいですか。

○委員（古嶋津義君） 軽自動車。

○理事兼市民税課長（碓塚康浩君） 軽自動車の滞納についてのお尋ねだと思いますけれども、車検がある四輪とかはですね、納めないと車検ができませんので、大概その証明書取り来られたときに未納の場合には納めていただくということで対応しておりますが、あと、バイクとかですね、二輪とか車検のないのが、農耕用とかですね、車検のないようなものがありまして、それについてはこちらのほうから納めないとというような手段がないものですから、そういうのが一番滞納には結びついているという状況でございます。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 今の古嶋委員に関連して、収入未済額の13款の使用料に関してなんですけれども、その主なものが、未済額は公営住宅使用料が非常に大きいということで、その対応等についてどのように、今、取り組んでおられるのかお聞きしたいです。

○首席審議員兼建築住宅課長（小橋孝男君） 建築住宅課の小橋です。

まず、昨年の状況と今年度の状況を御説明いたします。昨年度は熊本地震の影響で、滞納整理事務に大きく時間を割けませんでした。その結果、96.2%という収納率です。今年度は

上半期で順調に収納ができておりまして、過去最高の収納率を上回ると見込んでおります。

収納のやり方というか進め方としましては、まず催告を、督促というやつですね、納めてくださいということで通知を出します。大体一月分単位で納めていただきたいんですが、すぐ2カ月分、3カ月分とたまってしまいますので、それに応じて、また電話で催促をするということで。それから、保証人を立てていただいておりますので、御本人がこちらからの問いかけに対して無視をされますと、保証人のほうにもお声をかけて使用料をお支払いいただくと。それでもなお無視される場合は、裁判所のほうに提訴いたしております。

非常に、公正公平に進めていく上で、この業務が少し量がふえてきておりますので、今後も頑張っていきたいと考えております。非常に今年度は上向きに推移しているところがございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

意見書にもですね、書いてありますけども、課税、債権対策室と連携されてですね、取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 75ページの権限移譲準備市町村交付金でございますけれども、年々ふえているようでありまして、これは事務事業、人件費も含めての交付であろうと思いますが、今後、この権限移譲についてはふえていく方向でしょうか。

○財務部次長（松村 浩君） この権限移譲につきましては、確かに毎年事務事業のほうからおりてきているというのが実情でございます。現在、国におきまして、どんどん地方のほうへ事業をやるというようなことを進めておりますので、当然県におきまして、県の事

務で地方でみずから行ったほうが効率効果的というような事業が出てまいりましたら、随時また地方のほうへおりてくるのではなかろうかというふうなことは想定できると思います。そうなりますと、当然こちらの部分もふえてくる可能性が高いんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 今、収納事務といいますが、徴収業務については大変御苦勞をおかけいたしますが、歳入で大事な部分を占めますので、その辺のところは大変御苦勞であります。よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（前川祥子君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） なければ、以上で歳入等について終了いたします。

執行部入れかえのため、小会といたします。

（午前11時04分 小会）

（午前11時05分 本会）

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局次長（嶋田和博君） 議会事務局次長の嶋田でございます。よろしくお願います。着座にて説明をさせていただきます。

東坂議会事務局長が公務出張中のため、私の

ほうから第1款・議会費の平成28年度決算状況を踏まえた総括を述べさせていただきたいと思っております。

議会費につきましては、執行率96.5%で、前年度に比較いたしますと2.3%ほど低下しております。この理由といたしましては、昨年4月に発生しました平成28年熊本地震の関係で、各常任委員会、議会運営委員会の視察などを自粛いただいたことや、政務活動費の戻入などが大きな要因となっております。また、昨年度の特異事項といたしましては、地震に伴う鏡支所議場の改修費、及び議場等の放映システム機器を本庁から移設しました経費約580万円の歳出がございました。

なお、それ以外につきましてはおおむね例年同様の執行状況となっております。

議会費歳出決算額のうち、議員報酬、職員給与、議員、職員の各種手当、共済費の人件費合計の占める割合が全体の90.2%を占めております。それ以外の経費につきましても、議会運営に必要とされる事務事業費と捉え、経費の適正な配分と節減に努めながら、計画しておりました事業は実施することができたと考えております。

特に、昨年度は地震の影響により議会棟が使用不能となり、議場や委員会室、事務局執務室の確保を最優先に取り組み、議会機能の復旧ができたものと考えております。しかし、一方で議員活動の拠点となる控室が不足している状況にあることは大変申しわけないと感じております。

また、議会棟移転に伴い、市民の皆様にも御不便おかけしておりますが、これを少しでも解消するため、これまでの本会議や委員会のライブ中継に加え、早ければ翌日には録画中継を視聴できるよう改善し、あわせて各種委員会記録の閲覧も可能といたしました。これによって、議会の情報発信力はかなり向上したものと思

ております。

今後とも議員さん方の議会活動を支えつつ、事務局なりの改善を図ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上が総括となります。

それでは引き続き私のほうから、お手元の平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1の12ページをごらんいただきたいと思います。

それでは、まず、歳出決算の状況でございます。

第1款・議会費の平成28年度予算総額は4億530万6000円、これに対しまして、支出済額3億9124万9000円、不用額1405万7000円、執行率は先ほど申し上げましたとおり、96.5%となっております。

議会費の支出済額は、前年度比較では4297万1000円の減額となっております。不用額の主なものは、費用弁償665万円と政務活動費交付金461万7000円でございます。また、前年度比大幅減となっておりますのは、平成27年度が議員年金制度廃止から初めての統一地方選挙となり、一時金の請求が急増したため、議員共済組合負担金が増額となり、一方、平成28年度はその反動減となっております。

それでは、歳出の決算について説明させていただきます。

14ページの上段をごらんください。

議会費では、議場等整備事業・地震災害関連のみを主なる予算の執行状況調べの中でお示しております。この事業の目的といたしましては、先ほども説明いたしましたとおり、熊本地震による議会棟の閉鎖に伴い、鏡支所の議場や委員会室を改修、整備するために実施したものでございます。その内容は、議席の改修に83万7000円、議場空調設備修繕に32万60

00円、議場等カーテンほかに38万円、議場内清掃に36万8000円、及び議場、委員会室の放映システム機器移設に386万3000円となっております。この事業によりまして、少なくとも新庁舎完成までの間、議会の活動拠点として、いち早く整備できたことは成果として捉えております。

なお、本事業は災害に伴う臨時的なもので、単年度事業となっております。

以上、議会事務局が担当いたします事務事業1件の説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

**○委員長（前川祥子君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（前川祥子君）** それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

**○委員（大倉裕一君）** 熊本地震で庁舎が被災をして、私たちの控室が、今、ない状況になっているんですね。この件については各派代表者会とか議運とか、そちらのほうでも話をされている内容ではあると思うんですけども、あえて要望という形で、意見という形でお話をさせていただきたいんですが、通常は、やはり議会のほうに部屋を準備していただくという形が通常だろうというふうに思ってます。

今、特例として部屋がないような状況で、外部で探して自分たちで政務活動費あたりから支払いをさせていただいているんですが、その部分をですね、プラスで議会費のほうから出させていただくとか、そういった特例としての取り組みをですね、進めていただきたいなというふうな思いがありますので、その点を次の庁舎ができるまでの特例という形でですね、できればと思いますので、意見として述べさせていただきます。

○委員長（前川祥子君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で、第1款・議会費について終了いたします。

執行部入れかえのため、小会といたします。

（午前11時14分 小会）

---

（午前11時16分 本会）

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費中当委員会関係分、第10款・災害復旧費中財務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中当委員会関係分及び第13款・予備費について、一括して説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは、第2款の総務費の審査をいただくに当たりまして、それぞれの部が所管しました主な事業につきまして、その取り組み状況や今後の方向性などにつきまして、順次、各部長より総括をさせていただきます。

以降、着座にて失礼いたします。

それでは、総務部でございますが、まず、平成28年度の文書・統計の部門では、文書法規業務として、情報公開制度による公文書の公開請求や、個人情報保護制度による開示請求に対する一連の処理業務におきまして、正確かつスピーディーな対応を行うことで、開かれた行政の実現と個人情報の適正利用に努めたところでございます。また、平成28年度からスタートしました改正行政不服審査制度につきましては、審査業務に対応するための体制の整備、第三者機関の設置などを行ったところでございます。

次に、統計業務では、国の基幹統計であります平成28年経済センサス活動調査を実施いたしました。これは、6月1日を基準日として、

官公庁を除く全産業分野における事業所の経済活動状態を調査するもので、本市の調査対象事業所数は6600件を超える大規模なものでございました。

調査は、本来5月に開始の予定でしたが、事前の準備中に熊本地震に見舞われ、調査を一旦休止せざるを得なくなり、その後、国、県との協議の結果、1カ月おくらせての開始となりました。地震被害の影響で、テレビなどでの広報は十分に行われず、また、地震の被害で対応が困難な事業所もあり、調査員ともども大変苦労いたしました。調査は無事終了いたしております。

次に、広報・広聴の部門でございますが、行政情報を市民に伝える広報やつしろの発行では、多様な情報発信、見やすい紙面づくりを心がけて取り組みました。しかしながら、限られたスタッフで、市政全般にわたる情報整理や編集作業などの処理業務に多大な時間と労力を割かれることから、紙面の企画や取材活動により傾注できるための検討を行いました。その結果、編集業務の一部を民間委託することとし、企画面や取材活動への時間を充実させる取り組みを本年度からスタートさせたところでございます。

また、市外、県外へ向けた発信ツールとしまして、平成27年度において、市のホームページ全面改修作業に取り組み、28年3月からリニューアルしたホームページを提供しております。熊本地震の際にも、災害対応モードへの切り替え対応が可能になるなど、幅広くスピード感を持って市民への情報提供を行ったところであります。また、RKKのデータ放送、デタポンを活用した本市の情報発信も新たに開始したところであります。

一方、広聴事業では、市長への手紙への投稿により、数多くの市民から声をいただきました。御指摘、提案等につきましては、御要望等

への答えをお返しするとともに、すぐに対応が可能な事案につきましては、各担当課において改善等につなげたところでございます。

次に、国際交流の部門では、本市の友好都市であります中国北海市との交流事業に引き続き取り組みました。特に昨年度は友好都市締結20周年の年に当たり、その記念事業として、八代市民使節団派遣、及び八代市、北海市、それぞれの子供たちをメンバーとしたスポーツ交流団派遣事業と民族楽器代表団の受け入れ事業を実施いたしました。

八代市民使節団派遣では、市長を団長とし、市議会からも議長及び各常任委員会委員長、また、公募による21名の一般市民など、総勢31名の使節団により、未来へ向けた、さらなる両市友好の節目となる交流が図られました。また、八代市ジュニアスポーツ交流団派遣事業並びに北海市青少年民族楽器代表団の受け入れ事業では、互いに訪問先の現地で同年代の子供同士の交流に加え、さまざまな施設訪問などで市民レベルでの交流が図られ、所期の目的を達成したところでございます。

今後、本市の将来的な国際交流のあり方については、八代市を取り巻く国際化の急激な環境変化の中、これまでの取り組みを踏まえながら、北海市のみならず、他地域を含めた本市独自の国際化全般にわたっての事業展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、人事部門でございますが、合併以来、行財政改革の一環として職員数の適正化に取り組んでまいりました。この部門では、新たな行政課題や複雑、高度化している行政ニーズに対応できる職員を育成するため、職員研修に取り組むとともに、公平公正な人事評価制度の実施に努め、職員の意識改革や能力開発等を図ったところでございます。

また、労働安全衛生法の改正によりまして、平成28年度から実施が義務づけられたストレ

スチェックによりまして、職員自身のストレスへの気づきを促してまいりました。

今後は、職場環境の改善にも生かしながら、メンタル面で不調となることを未然に防止する取り組みを行ってまいりたいと考えております。

さらには、昨年3月策定の八代市女性職員活躍推進特定事業主行動計画を推進するため、平成28年度においても、女性の活躍推進に関する各種研修に取り組み、職員の意識改革と女性職員が活躍できる職場環境づくりに向けた意識啓発を図ってまいりました。

また、行政事務の執行では、現在、任期の定めのない常勤職員のほか、事務の種類や性質に応じ、臨時職員、非常勤職員等の活用により事務の効率化に努めているところでございます。

今後は、新たに任期付職員制度も活用しながら専門性の高い分野への人材を確保し、本市にとって最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現することで中長期的な人事管理を計画的に推進し、定員の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、総務費の中で、総務部が所管します事業は比較的行政内部の事務が主体でございますが、業務を取り巻く社会環境や労働環境が大きく変化している中、昨年度に取り組んだ事業及び業務を見直ししながら、常に改善と向上の意識を持って今後の業務に当たってまいりたいと考えております。

以上、総務部の決算総括とさせていただきます。

発言者を交代いたします。

**○企画振興部長（宮村明彦君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画振興部の宮村明彦でございます。座って総括を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、企画振興部の組織といたしまして、鏡

支所内にあります企画政策課と情報政策課の2課がございます。また、5つの支所の地域振興課と鏡支所の市民環境課の6課で構成されております。

それでは、28年度に実施いたしました業務の主なものを説明いたします。

まず、企画政策課の業務といたしまして、合併後最初に策定しました八代市総合計画が今年度で計画期間が終了することから、現在、第2次八代市総合計画を策定中でございます。あわせまして、同様に第3次行財政改革大綱も策定を行っているところでございます。どちらの計画も今年度中の計画策定を予定しております。28年度中には、計画策定に必要な基礎調査を行ったところでございまして、市民アンケートや市民ワークショップ等を実施しております。

また、バス路線と乗り合いタクシーに関しましては、28年度は公共交通の利用促進の取り組みである八代市モビリティ・マネジメント推進事業を行っております。これは、国の補助をいただき実施したものでございまして、市内転入者への公共交通マップ、公共交通の利用を啓発する冊子、時刻表の配布、見直しバス路線の沿線住民への利用促進のアンケート調査や説明会を開催したところでございます。また、27年度中に取りまとめました八代市地域公共交通再編実施計画のたたき案をもとに、国、バス、タクシー業者等関係団体と協議、調整を重ねたところでございます。

その協議を踏まえ、先月10月1日には、22年度の路線の見直し以来6年ぶりとなります、八代市地域公共交通再編実施計画に基づく再編を行ったところでございます。

また、合併時、住民の意見が施策に反映されにくくなるのではないかと懸念から、住民の意見を反映させるため、合併協定に基づく地域審議会が設置されておりましたが、27年度中で設置期間が満了となったため、新たに市民の

意見をきめ細かに市政に反映する組織といたしまして、全地域審議会の賛同を得て八代市地域づくり会議を設置したところでございます。

熊本県営荒瀬ダム撤去に関しましては、28年度中にダムの堤体左岸部の撤去が完了し、藤本発電所等関連施設の撤去に着手されたところでございます。また、ダム撤去に係る地元の地域活性化策の協議の場といたしまして、地域づくり部会が設置されており、会議に出席し、情報収集及び助言を行っております。現在使用されておられません荒瀬ダムボートハウスにつきましては、川遊びの拠点として、地元の意向の把握や活用見込みを確認しながら、整備及び維持管理について検討を進めているところでございます。

また、国の定住自立圏構想に基づき、平成27年3月に氷川町との協定締結に加え、平成28年3月に芦北町とも協定を締結したところでございまして、懇談会を開催し、29年3月に3市町による定住自立圏共生ビジョンを策定したところでございます。

政府要望につきましては、毎年、緊急かつ重点的に対応すべき課題や施策の推進を図るべき事業等につきまして、国会議員や政府へ要望会を開催しております。28年度は、7月15日に国土交通省九州地方整備局に対し11項目の要望を行い、7月28日と29日の2日間、国会議員と政府に対し20項目の要望を行ったところでございます。また、11月17日と18日の2日間、2回目の国会議員と政府要望を行い、18項目の要望を行っております。

また、平成28年1月からマイナンバー制度が利用開始となっておりますが、26年度からプロジェクトチームを設置し、情報収集を図り、必要な検討作業等を行ってきたところでございます。28年度におきましては、マイナンバーカードの交付開始とともに、市民や事業所への制度の周知を図り、特定個人情報の取り扱い

いに係る安全管理対策を講じたところでございます。

機能的な行政運営の体制を確立するため、行政組織の再編も行っております。28年度は、市長による広聴・広報の充実や、行政課題への取り組みの強化を図るため、組織の一部を変更しております。具体的には、秘書機能と広報広聴機能を一体化し、秘書広報課の設置、新庁舎建設を推進するため、新庁舎建設課の設置、フードバレーの推進のため、フードバレー推進課の組織を1係体制から2係体制に移行しております。

事務事業評価としまして、成果重視の効果的、効率的な行政運営、及び行政の説明責任、職員の意識改革を目的に、平成22年度に県内で初めて民事業仕分けを行っております。以来、事業評価を行い、27年度からはパブリックコメント手続による市民からの意見公募方法により実施しております。28年度は、96事業の対象事業に対し、16事業への意見が寄せられております。

続きまして、情報政策課の業務といたしましては、熊本地震の発生による本庁舎の移転等に伴うネットワークや関連機器の移設、再構築を迅速に対応するとともに、ネットワーク関連の主要機器のクラウド化や二重化を図るなどの防災対応や安全性強化対策を実施いたしました。

また、マイナンバー制度の本格実施に向けたセキュリティ強化対策といたしまして、市役所内のネットワークをマイナンバーを扱うマイナンバー系、内部情報やメールの送受信を行うLGWAN系、いわゆる行政専用のネットワークですが、その系と、外部のインターネットと接続するインターネット系の3つを厳格に分割し、相互の通信を遮断することで、マイナンバーを含む特定個人情報の外部との完全な遮断を実施するとともに、認証の強化などセキュリティの強靱化を実施したところでございます。

最後に、各支所の業務といたしまして、住民基本台帳、戸籍事務、市税収納事務、廃棄物など市民窓口業務のほか、消防防災、第三セクター、観光施設等の管理や地域振興、住民自治の推進など、多岐にわたる業務を行っております。

また、各支所におきましては、毎年、地域資源を活用した住民協働による祭りを開催するなど、地域振興を図っております。28年度より、新規事業といたしまして、地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上を図るため、地域づくり活動助成事業を実施したところでございます。

また、支所は地域の防災拠点としての役割を担っており、昨年の熊本地震や台風、集中豪雨などの災害に対し、住民の皆さんへの災害情報の伝達や避難所運営など、防災と災害への対応を行ったところでございます。

以上、企画振興部の総括説明を終わります。

**○財務部長（岩本博文君）** 財務部でございます。座りまして説明をさせていただきます。

財務部は財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課のほか、27年度から新庁舎建設課を所管しております。なお、新庁舎建設課につきましては、先日の特別委員会で総括説明をいたしておりますので、本日の説明は省かせていただきます。御了承のほど、お願いいたします。

財務部の事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして決算の概要を説明させていただいたところでございます。本日の説明も一部重複いたしますが、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

平成28年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では約12億4000万円の黒字

でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、約2億円の赤字となりました。さらに貯金に当たります基金から財源調整分として取り崩した財政調整基金の13億8000万円を差し引いた実質的な赤字は、約15億8000万円となっております。

また、借金である市債残高は、熊本地震など災害からの復旧や環境センター建設などの事業債が増加するとともに、国の施策による財源補填債が増加したことから、前年度より増加いたしております。

なお、財政健全化の指標である実質公債費比率は11.0%となり、前年度より0.9ポイント改善されたところでございます。しかし、この比率は、県内のほかの自治体と比較すると依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、環境センターや新庁舎の建設など投資的経費の増大も予測され、多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより市債の発行を抑制したり、有利な市債を活用するなど、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源方策の1つとして、近年、多くの自治体が力を入れておりますふるさと納税に着目し、一昨年8月からポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図り、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保に努めています。その結果、27年度の寄附額は、前年度の約500万円から約3800万円増の4300万円、28年度は、さらに約2億円増の2億4600万円となっており、引き続き、本市の地場産業の振興となるようなお礼品の充実を行うなど、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを示す八代市公共施設等総合管理計画を

27年度から2カ年かけて策定を行ないました。

今後は、財政負担の軽減、平準化を行なうとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって実現可能となる財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は、全体として1.3%の増で、税額は、前年度より約1億8000万円増加しております。

市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の強化によりまして年々上昇傾向にあり、28年度も前年度の94.2%から94.6%へ0.4ポイント上昇しております。また、以前から御提言いただきました債権管理の一元化につきましても、平成29年度から納税課内に債権対策室を設け、まずは税と同様に自立執行権のある強制徴収公債権についての一元化に着手し、歳入の確保に努めているところでございます。

今後は、滞納繰越分も含めまして、収納率のさらなる向上を目指し、滞納整理の早期着手と処分の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、契約事務関係につきまして、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な事務に努めているところでございます。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では引き続き財源の確保に努め、健全な財政を維持し、将来にわたっても持続可能なものとなるよう財政運営していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○市民環境部長（國岡雄幸君）** 市民環境部長の國岡でございます。よろしく願いいたしま

す。

それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたしております主な事務事業につきまして総括をさせていただきます。済みません、着座で説明させていただきます。

まず、市民活動政策課が所管いたします消費者行政の取り組みにつきましては、平成21年度に開設いたしました八代市消費生活センターを中心として相談体制の充実を図っているところでございます。近年、特に複雑化、巧妙化している相談事案への対応といたしましては、相談窓口と庁内の担当部署、関係機関との連携が必要不可欠でありまして、さらなる連携強化に努めているところでございます。また、消費者被害を未然に防止するためには、出前講座等の啓発と地域における市民相互の見守りを一層強化推進する必要があるかと考えております。

次に、決算額から見ますと大きなウエートを占めております市政協力員関係事業でございますけれども、言うまでもなく、市政協力員は、非常勤の特別職として市民の福祉の増進を図るため、市民への通達事項の連絡をお願いするとともに、市広報の配布や各種証明の発行などお願いしております。このように、市政の円滑な運営を図るという市政協力員制度は、本市行政運営上、非常に重要な組織体制であり、今後も行政としていろいろと相談をしたりお願いしていかなければならない大事な組織でございます。住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいております。さきの熊本地震の際にも市民への周知事項につきまして多大な御尽力と御協力をいただいておりますところでございます。

続きまして、協働によるまちづくりへの取り組み、いわゆる住民自治推進事業につきましては、市民環境部にとりましても重要課題の1つであり、平成23年度から新たな住民自治組織、地域協議会の設置が進められ、その結果、

当初計画より1年前倒して、26年4月末には市内全地域に21の地域協議会が立ち上がったところでございます。その後、平成29年4月には、校区公民館等の施設からコミュニティセンターへ移行し、地域協議会の活動がさらに活発になるように活動拠点施設を設置したところでございます。

今後も引き続き、地域協議会を支援してまいりたいと考えております。

また、協働の推進に関する条例研究事業につきましては、平成28年8月に、23名の委員で構成いたします八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会を設置しまして、6回にわたり会議を開き、市民と行政と一緒に条例に取り組む事項の調査や研究を行っております。

次に、交通防犯対策でございますが、この中には、防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。特に、交通安全運動事業では、高齢者交通安全の集いや交通安全啓発グッズの配布など啓発活動を行っております。交通事故死傷者数は、減少傾向でございますが、高齢者の死亡事故件数の割合は依然高く、高齢者への交通安全教育の充実が必要と考えております。

今後も、警察や民間の交通安全協会団体等、関係機関と連携を図りながら、特に、高齢者や子供等を含めた交通安全意識の高揚や啓発を行っていききたいというふうに考えております。

次に、人権政策課が所管します人権教育、人権啓発の推進につきましては、千丁支所庁舎内に設置しております人権啓発センターを中心に事業に取り組んでいるところでございます。広く市民の皆様の人権問題についての正しい理解を促し、人権意識の高揚を図るため、人権セミナーやつしろ、人権おもいやりミニ講座、地域講演会の開催のほか、人権作品展等の展示など、さまざまな啓発活動を実施しております。

女性に関するセクハラやDV、子供のいじめ

や高齢者への虐待等の問題、障害者や外国人に対する偏見や差別など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。このような人権問題や差別の解消に向けて、人権教育、人権啓発を推進し、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すために、各種人権に関する研修会について、より多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、実施方法などに工夫を重ねながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、男女共同参画推進事業につきまして、社会環境の変化により女性の社会参加が促進されているところでございますが、まだまだ男女による固定的役割分担の意識は残っている感がございます。

今後あらゆる分野への男女共同参画が促進されるよう、関係団体等を含め、市民への啓発活動等に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、青少年健全育成事業につきましては、街頭指導を含め、ヤングテレホンやつしろによる相談業務、さらには社会を明るくする運動と連携した青少年育成業務等を展開しているところでございます。

次に、市民課の所管いたします個人番号制度導入事業、いわゆるマイナンバー制度につきましては、まず、平成27年10月から住民票を有する全ての市民の皆様へ12桁のマイナンバーを記載した個人番号通知カードを郵送し、平成28年1月からは希望者に対して、随時マイナンバーカードの交付を開始しているところでございます。

特に本市におきましては、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮を図るため、特設相談窓口の開設や電話予約制を導入するとともに、木曜日の窓口時間延長や休日開庁を実施いたしまして、市民の皆様がカードを受領しやすい環境づくりに努めているところでございます。

次に、コンビニ交付事業でございますけれども、平成28年1月のマイナンバー制度の開始に伴いまして、マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアでも証明書の交付ができる、いわゆる証明書のコンビニ交付サービス事業が可能となりました。本市におきましても、平成28年6月から住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書のコンビニ交付サービスをスタートいたしました。サービス開始により、市民の皆様は、市内の系列コンビニの約50店舗を初め、市外のコンビニにおいても、窓口の開庁時間を気にすることなく、証明書を取得できるようになりましたので、さらに市民の利便性が向上しているところでございます。

今後も広報活動等を行い、啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、本庁舎等閉鎖に伴う移転事業でございますけれども、平成28年4月の熊本地震により使用できなくなっていた自動交付機を平成28年6月より、やつしろハーモニーホールへ移設いたしました。ハーモニーホールへ移設したことにより、市中心部でも証明発行ができるようになり、市民の利便性が向上したと考えております。また、本年4月19日より、仮設庁舎の守衛室内に移設しております。

以上が市民環境部が所管いたしております総務費関連の主な事務事業でございますが、いずれも市民生活に直接的に関係する分野であることから、日ごろから市民の皆様へのニーズが今どこにあるのか、市民の皆様が何を求めておられるのか、市民の皆様の声をしっかり聞き、的確に把握するとともに、新たな行政のスタイルとしての市民と行政の協働をこれからも進めてまいりたいと考えております。重ねて、議会を初め、市民の皆様及び関係団体等の御理解、御協力をいただきながら、市民環境部の各種事業を推進してまいります。

以上、総務費における市民環境部の総括とさ

させていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○財務部次長（松村 浩君） お疲れさまでございます。それでは引き続きまして、歳出のうち、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明します。

それでは、主要施策の調書その1の12ページをお願いします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上の表(イ)目的別の表で、中央の支出済額Bの列2段目、59億4272万5000円で、その右のほうですが、執行率は96.5%、歳出総額に対する構成比は9.6%でございます。前年度と比較して4億4758万7000円、8.1%の増となっております。その主な要因は、熊本地震などの災害時の職員出勤による水防手当の増と、ふるさと納税寄附金の増に伴いふるさと納税事業が増加したことなどによるものでございます。

次に、同じ表の下のほうですが、款10・災害復旧費の支出済額は14億7372万2000円で、執行率78.3%でございます。歳出総額に対する構成比は2.4%、前年度と比較して10億924万2000円、217.3%の大幅な増となっております。主な要因は、熊本地震による災害復旧によるものです。

その下の款11・公債費の支出済額は62億8300万6000円で、執行率98.9%でございます。歳出総額に対する構成比は10.2%、前年度と比較して3億7336万9000円、5.6%の減となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は2億4293万8000円で、執行率95.3%でございます。歳出総額に対する構成比は0.4%、前年度と比較し1億1691万2000

円、32.5%の減となっております。減の主な要因は、27年度に市有施設整備基金に3億円の積み立てがあったことによるものです。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明します。

14ページをお願いします。

款2・総務費の主な事業について、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

まず、15ページ下段の臨時職員関係等事業でございますが、職員の緊急の欠員や年度途中からの新たな業務遂行に支障を来す場合に臨時職員、非常勤職員を任用するものでございますが、緊急の欠員等以外の場合は各主管課の予算で対応することとしております。決算額は1721万7000円で、臨時職員に係る賃金1197万1000円、社会保険料339万3000円、公務災害補償費123万9000円、遺族年金給付費59万4000円が主なものでございます。特定財源としましては、県支出金の災害救助費負担金87万9000円と、その他特定財源の雇用保険料個人負担210万5000円があります。不用額の1268万5000円は、病休や育休の代替職員の賃金や社会保険料が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性は、市による実施、要改善とし、事務の執行について非常勤職員や再任用職員、民間委託等の活用を検討していくこととしております。

次に、16ページ上段の職員研修事業でございますが、階層別研修や特別研修、各種専門研修施設への実務派遣研修などを行っております。決算額は1007万4000円で、階層別研修に25万5000円、ハラスメント研修などの特別研修に371万3000円、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどの実

務派遣研修に610万6000円でございます。特定財源としまして、市町村振興協会研修助成金149万6000円があります。不用額の447万5000円は、熊本地震の影響で実施できなかった研修があったことや、研修の一部を外部委託ではなく、研修負担金の発生しない市町村職員研修協議会の研修利用に切りかえたことなどにより、支出の効率化に努めたことが主な要因でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、16ページ下段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとを応援したいという方がふるさとの自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年、多くの自治体が力を入れており、本市においても平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け、事業を拡充しております。決算額は1億1805万9000円で、主なものは、返礼品など、ふるさと納税の謝礼として7444万4000円、クレジット申し込みに係る決済手数料として211万1000円、寄附の申し込み受付から特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として2979万6000円などがございます。特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1億1805万9000円でございます。不用額が1485万6000円ありますが、ふるさと納税業務委託の積算が返礼品の発送年度で決まることから、一部の発送品において発送が翌年度になったことが主な要因です。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としており、返礼品のさらなる充実やプロモーションの実施により地域の活性化を目指すほか、クラウドファンディングの活用などにも取り組むとともに、八代市への応援者に対して

寄附金充当事業の明確化に努め、継続的な寄附が確保できるよう推進していきたくております。

次に、17ページ上段の北海市交流20周年記念事業（派遣）でございますが、北海市との友好都市締結20周年を記念して、一般公募による市民使節団やジュニアスポーツ派遣団に係る事業でございます。決算額は303万円で、内容は、市民使節団派遣31名の費用弁償、随員職員旅費等133万1000円、ジュニアスポーツ派遣団18名の引率随員旅費等160万2000円が主なものです。その特定財源として、ジュニアスポーツ派遣団参加者負担金27万8000円がございます。不用額の305万4000円は、市民使節団派遣において、一般参加者の旅費を直接旅行会社に支払うことになったことが主なものでございます。

今後の方向性は、記念事業ではなく例年の交流事業として、市による実施、現行どおりといたしております。

18ページをお願いします。

上段の市民活動支援事業は、地域の課題等を市民活動団体と行政が協働で解決し、地域活性化につなげる、八代市がまだしもん応援事業が主なものでございまして、決算額は242万6000円でございます。内容は、八代市がまだしもん応援事業補助金としまして、市民活動団体の活動情報等の発信と提案型協働事業として8つの団体に対して補助を行っております。

今後の方向性としては、市による実施、要改善としており、市民活動団体のニーズに合わせたきめ細かい支援を行うとともに、がまだしもん応援事業の実績や課題を踏まえ、新たな市民活動の協働事業の検討を行っていくこととしております。

次に、19ページ上段の広報広聴活動事業でございますが、広報やつしろを月1回約4万9000部発行しているほか、ホームページやケ

ーブルテレビを活用して市の情報発信を行っています。決算額は3316万7000円で、内容は、広報紙の印刷費2979万1000円、広報紙編集機器リース料88万5000円、市ホームページ保守料91万9000円が主なものでございます。特定財源として、広告料収入588万7000円があります。

今後の方向性は、市による実施で市政懇談会の実施など民間委託の拡大、市民等との協働等といたしております。

20ページをお願いします。

下段の公共施設等総合管理計画策定事業ですが、公共施設においては、今後、施設の老朽化により大量に更新時期を迎えることで市の負担が増大し、財政的に厳しくなることが見込まれております。このことから、将来予測を含めた長期的な視野を持って、施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置や適正な管理を行うための基本方針を定めた公共施設等総合管理計画を平成27年度から28年度にかけて策定を行ったものです。決算額252万9000円は主に計画策定業務の委託料でございます。

今後の方向性としては、策定が完了しましたので不要、廃止としております。今後は、この計画に基づく具体的な実施計画となる施設類型別の個別計画を策定し、それに基づき、効果的、効率的な公共施設運営を図っていく必要があるとしております。

21ページ上段の固定資産台帳システム整備事業ですが、平成29年度から新地方公会計制度が導入されるため、財務書類の補助簿として固定資産台帳の整備を行うものでございます。市の固定資産を一元管理することで老朽度合い等を把握し、建設事業等に生かせるシステムを目指すもので、平成27年度から28年度にかけて整備しております。決算額424万400

0円はシステム整備業務の委託料でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、財務書類の補助簿だけでなく、一元化した固定資産台帳として、今後、市有財産の管理運営業務にもさまざまな活用を図っていきたくと考えております。

23ページをお願いします。

上段の仮設庁舎建設等事業（災害関連）ですが、熊本地震により本庁舎を閉鎖したため、市役所敷地の北側にプレハブの仮設庁舎を整備するとともに、近隣のビルを借用したものでございます。決算額は6491万3000円で、仮設庁舎のリース料4247万7000円、仮設庁舎への電話交換機設置工事1299万円、TSビル賃借料747万4000円、仮設庁舎1階窓口のカウンター36台分の設置工事99万4000円でございます。なお、仮設庁舎のリース期間は、平成28年10月から33年9月までの5年間で、契約総額4億4636万3000円となっております。特定財源は、地方債の一般単独災害復旧事業債である庁舎災害復旧事業4870万円と、その他の特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金99万3000円でございます。不用額の2916万8000円は、仮設庁舎リースの入札残2784万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下段の本庁・千丁支所間市民移動支援事業（災害関連）ですが、こちらも熊本地震により本庁舎を閉鎖し、市民課等の本庁1階の窓口を千丁支所に緊急的に移転しましたが、市中心部の高齢者など利便性の確保のため、仮設庁舎が完成するまで、本庁舎と千丁支所の区間に無料シャトルバスを運行したものでございます。運行期間は平成28年4月27日から9月30日までの土曜、日曜、祝祭日を除く105

日間で、延べ1511名の利用がございました。決算額は79万3000円で、シルバー人材センターへの運転業務委託でございます。なお、特定財源として、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用しています。

今後の方向性は不要、廃止としています。

24ページをお願いします。

下段の住民自治推進事業でございますが、住民自治組織である地域協議会の運営支援を主に行っており、決算額は6809万7000円で、地域協議会活動交付金6183万2000円と、21地域協議会に交付しているコミュニティ活動活性化補助金585万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、各地域の協議会の運営を力強く支援していくこととしています。

次に、25ページ上段の結婚活動応援事業（創生先行）ですが、体験型婚活イベント事業業務委託としまして、日奈久のJRAで開催しました馬レンタル婚活、トマトフェスタ会場でトマトの調理や散策を体験していただいたトマト婚活、肥薩おれんじ鉄道の一車両を貸し切ったの列車婚活などを実施しています。また、結婚活動応援事業補助金では、婚活事業を実施された5団体に対して補助を行っています。

決算額は193万円で、今後の方向性としては市による実施、要改善としており、今後は氷川町、芦北町との連携による事業展開を検討していくこととしています。

26ページをお願いします。

上段の定住促進対策事業（創生先行）ですが、移住者交流ネットワークづくりについては、八代市に移住された方や地域住民の方を対象に交流会を開催し、移住者の交流を支援するためのネットワークづくりを行ったものです。また、新幹線定期券購入補助金については、新八代駅から通勤、通学する市民に対して定期券

の購入補助を行っています。決算額は304万7000円で、特定財源として、地方創生推進交付金を活用しています。

今後の方向性については、不要、廃止としています。その内容については、新幹線定期券購入補助は転入につながる通勤補助の活用が伸びていないことから廃止することとし、移住者交流ネットワークづくりについては、交流会の参加者が減少していることなどから、手法の再検討を行った上で、前ページ下段の定住促進対策事業に統合して実施するとしています。

次に下段の、並行在来線経営分離対策事業は、肥薩おれんじ鉄道の運行支援や鉄道施設の安全対策に対する補助、また、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会への活動負担を行っています。決算額は2383万円で、その主なものは、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金2154万6000円と27年8月の台風15号で被災した災害復旧経費の繰り越し分167万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としていますが、肥薩おれんじ鉄道は地域住民の貴重な交通手段として安全かつ安定的な運営をサポートする必要があるため、国に対して、鉄橋などの老朽化施設の更新などに対する財政支援を要請したり、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じて、利用促進につながるような新たな施策を検討していく必要があることなどとしています。

27ページ上段の、協働の推進に関する条例研究事業でございますが、市民と行政の協働の仕組みを整え、住民自治によるまちづくりを推進するためのルールとして、協働の推進に関する条例について調査、検討を行うものです。決算額は27万1000円で、講師や委員の謝礼24万4000円が主なものでございます。平成28年8月に委員23名で構成する八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会を設置しま

して、条例に盛り込む事項の調査、研究などを行いました。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、平成29年度には市民と行政の協働のまちづくりの重要性やまちづくりのルールについて考える市民フォーラムや各地域でのタウンミーティング、いわゆる住民説明会を開催することとしています。

下段の坂本支所地域振興事業から29ページ下段の泉支所地域振興事業までは、坂本、千丁、鏡、東陽、泉支所のそれぞれの管内において、地域づくりや防災の意識向上を図る活動を行う団体への補助を行う事業で、27ページの坂本支所においては、坂本住民自治協議会の木製テーブル、ベンチの製作補助、28ページの千丁支所においては、まちづくり協議会への防災用品の整備補助、下段の鏡支所においては、各地区の行事に対する補助やごみステーションの整備補助、29ページの東陽支所においては、祭り用のちょうちん購入補助、下段の泉支所においては、各地区の掲示板の整備補助や柿迫、栗木地域で開催された婚活イベントに対する補助などを行っています。決算額は、坂本、千丁、鏡、泉支所がそれぞれ50万円、東陽支所が49万7000円でございます。

今後の方向性は、それぞれ市による実施、現行どおりとしています。

30ページをお願いします。

上段の地域振興交流促進事業は、東陽支所管内において、石橋や種山石工の功績を広く県内外にアピールするための一連の事業を行ったものです。決算額は1943万5000円で、その内訳は、テレビ熊本ドキュメンタリードラマ郷土の偉人シリーズとしまして、絆を通した種山石工・橋本勘五郎～明日に架ける橋～の制作経費1620万円、石橋フォーラム、石橋散策ツアー開催経費89万1000円、石橋パンフレットや石匠館の展示資料の作成費234万4

000円でございます。特定財源として、県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金とまちづくり交流基金繰入金があります。

今後の方向性は、不要、廃止としています。が、作成したドラマのDVDは市内の小中学校、高校、大学、市立図書館、博物館に配付するとともに、ケーブルテレビなどでも放映いたしております。

次に、31ページ下段の集落サポートプロジェクト事業は、五家荘地域における公共交通と買い物支援の実験を行ったものです。決算額の351万5000円は五家荘地域振興会への業務委託料で、グループタクシーの実験運行、グループタクシー導入に対する住民の意向調査などを実施しています。また、特定財源として、全額、県の集落サポートプロジェクト事業委託金を活用しています。

今後の方向性は、民間実施としています。

32ページをお願いします。

上段の地域総合整備資金貸付事業は、財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団の支援を得て、地域振興に資する民間事業活動を支援するもので、28年度においては、医療法人明朋会が実施しました診療所建設事業に対して無利子の貸付事業を行ったものです。決算額9800万円は、建設事業に伴う対象借入れ総額2億1800万円の45%を貸し付けたもので、特定財源として地域総合整備資金貸付事業債を充てています。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も地域振興に資する事業に対しては、ふるさと財団と連携しながら融資の活用を図っていくこととしています。

下段の自治総合センターコミュニティ助成事業でございますが、いわゆる宝くじ助成金を活用し、住民自治組織の活動に必要な備品整備などに助成するものでございます。決算額は190万円で、坂本住民自治協議会が球磨川再生シ

ルバー事業を実施するため、カヤックボート等の備品の購入やインストラクター講習会の開催等を行うことへ助成を行っております。特定財源は、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金190万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、当該事業を地域協議会に周知啓発を行うことで本助成金の利用促進を図り、地域のコミュニティ活動の活性化を図っていくこととしています。

33ページ上段のコミュニティセンター施設整備事業は、住民自治によるまちづくり行動計画の重点施策であるコミュニティセンターの設置に向け整備するもので、決算額は1103万5000円でございます。これは、公民館等からコミュニティセンターへの移行に伴い、住民や来訪者に周知するための看板などの変更に352万3000円、また、これまでに単独施設として公民館がなかった鏡地域と泉地域においてコミュニティセンター設置のため、旧泉第二小学校の整備に594万9000円、八代市農事研修センターの整備に156万3000円でございます。なお、特定財源として、国庫補助金297万4000円がございます。不用額241万3000円につきましては、泉及び鏡コミュニティセンター改修工事等の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、避難所機能も考慮しながら、施設が有効に利用できるように必要な整備を行っていくこととしています。

34ページをお願いします。

上段の基幹システム運用事業は、窓口における住民基本台帳を初め、税関係や年金等39業務のシステム運用管理に伴う経費で、28年度においては、コンビニ収納に対応するためのシステム改修を行っています。

決算額9408万1000円の主なものは、

データ入力委託料934万8000円、システム使用料7368万8000円などで、特定財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金23万3000円があります。

また、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

下段の八代地域イントラネット運用事業は、各支所の窓口における住民サービスや学校における高速のインターネット環境等の基盤となる八代地域イントラネットについて、氷川町との共同による運用管理を行っています。決算額6344万3000円の主なものは、通信回線使用料2680万2000円、ネットワーク通信機器使用料3498万2000円などです。また、その他の特定財源940万2000円は氷川町からの負担金で、今後の方向性は市による実施、現行どおりとしています。

36ページをお願いします。

下段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよい八代市にするため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。決算額は533万9000円で、防犯灯設置補助金400万円が主なもので、照明器具のみの新設またはつけかえ98件、支柱を含んだ照明器具の新設またはつけかえ16件に対して助成したものでございます。特定財源として、国庫補助金の地域防犯灯・街路灯整備事業交付金180万円がございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市民が安心して暮らせる環境整備のために、設置補助金交付の継続と電気料金などの維持管理費負担の軽減のためにLED灯の推進を行っていくこととしています。

37ページの下段の交通安全指導員関係事業は、交通事故被害者を減少させるため、交通指導員と交通安全教育指導員で交通安全教室等の交通安全活動を行い、交通安全意識の啓発、高

揚を図っております。決算額は776万6000円で、交通指導員78名分の報酬340万9000円と交通安全教育指導員2名分の賃金274万9000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、交通安全協会等関係機関と連携し、より一層の活動への取り組みを行っていくこととしています。

38ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業ですが、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスへの補助、乗合タクシーの運行などを行っており、28年度においては、市への転入者及び産島線沿線の住民を対象に、交通手段を選択する意向調査等の利用促進の取り組み、モビリティ・マネジメントを実施しています。決算額2億2354万8000円の主なものは、民間バス事業者に対する運行費の補助として、地方バス路線維持費補助金1億9458万6000円、坂本、東陽、泉地域における乗合タクシー運行事業委託費2437万1000円などです。なお、特定財源は、モビリティ・マネジメント実施に伴う、地域公共交通確保維持改善事業費補助金と熊本県生活交通維持・活性化総合交付金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善としており、今年度10月に八代市地域公共交通再編実施計画に基づく見直しを実施しております。

下段の人権啓発推進事業でございますが、女性に関するセクハラやDV、子供のいじめや高齢者への虐待等の問題、障害者や外国人に対する偏見や差別など、現在もさまざまな人権問題や差別事案が社会問題となっております。そこで、人権教育、人権啓発を推進し、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すため、広報しあわせの発行や人権子ども集会フェスティバルなどのイベントによる啓発を行って

います。決算額は662万3000円で、人権問題啓発推進協議会交付金410万円と八代地域人権教育のための推進会議負担金184万円がその主なものでございます。不用額406万1000円につきましては、八代市で開催する予定の部落解放熊本県研究集会在熊本地震で中止となったため、出席負担金が不要となったことが主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりといたしております。

39ページ下段、男女共同参画啓発事業でございますが、学校や地域、家庭、職場など、あらゆる分野で意識啓発を図り、男女共同参画についての理解を深めてもらうため、情報誌の発行、啓発イベントの開催、アドバイザーの派遣などを行っております。決算額は174万6000円で、男女共同参画情報誌みらいの発行経費44万3000円、いっそDEフェスタ企画運營業務委託の121万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりといたしております。

40ページをお願いします。

下段の青少年健全育成事業でございますが、青少年指導員延べ1762人が街頭指導を実施し、青少年の非行防止を図っています。また、青少年相談員2人が、ヤングテレホンやつしろによる電話相談と面接相談を受けてアドバイスをしております。決算額は889万1000円で、青少年指導員報酬370万円、青少年相談員報酬324万2000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりといたしております。

次は、市庁舎建設費になりましたので、少し飛びまして45ページをお願いします。

下段の番号制度導入事業は、個人番号制度の施行に伴い、個人番号通知カードの発送や希望

者へのマイナンバーカードの交付業務などを行っております。決算額は3050万6000円で、地方公共団体情報システム機構へ支払った通知カード・個人番号カード関連事務交付金2002万1000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金の通知カード・個人番号カード関連事務補助金2242万6000円のほか、その他の特定財源として、通知カード等の発行手数料がございます。不用額の1194万3000円は、交付枚数が当初予定していた枚数より少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う交付金が予定より少なくなったことによるものでございます。また、翌年度への繰越額1002万1000円は、国が平成28年度予算分について繰り越しを行ったことに伴い、本市も国に合わせて翌年度へ繰り越したものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も市民課において特設窓口を継続し、待ち時間を短縮するため、電話予約制で実施し、木曜日の窓口時間延長、休日開庁など、平日以外でも交付業務を行っていくこととしています。

46ページをお願いします。

上段のコンビニ交付事業でございますが、証明書のコンビニ交付サービスを平成28年6月から開始しており、マイナンバーカードを使用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書の交付が可能となりました。決算額は451万8000円で、コンビニ交付運営負担金250万円が主なものでございます。28年度のコンビニでの交付件数は1145件でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

下段の本庁舎等閉鎖に伴う移転事業（災害関連）でございます。主なものとして、平成28年4月の熊本地震の影響により本庁舎が閉鎖と

なり、緊急措置として窓口機能を千丁支所へ移したことから、市中心部の住民サービスの低下を軽減するため、平成28年6月に、本庁舎にありました証明書の自動交付機をハーモニーホールへ移設を行ったものです。なお現在は、本年4月19日に仮設庁舎へ移設し、運用をしております。決算額は88万3000円でございます。

今後の方向性は、不要、廃止としています。

次に、款10・災害復旧費の関係分を説明します。

199ページをお願いします。

下段のその他公共施設・公用施設災害復旧事業でございますが、一部、表記に誤りがありましたので御訂正をお願いします。決算の内訳の上から2行目、千丁支所樹木整備と記載しておりますが、千丁支所屋外出入口等修繕の誤りでございます。もう一度申し上げます。千丁支所屋外出入口等修繕の誤りでございます。御訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

その他公共施設・公用施設災害復旧事業の決算額762万7000円は、熊本地震で被災した本庁舎、千丁支所、鏡支所、東陽支所の災害復旧に要した経費でございます。主なものは、千丁支所駐車場の帯状の亀裂を修繕した路面整備や、先ほど修正いただきました千丁支所屋外出入口等修繕、同じく千丁支所の内壁などの修繕、及び鏡支所の内壁修繕などでございます。

今後の方向性としては、市による実施とし、災害が起こったときには状況確認を行い、早急に修繕などの対応をとっていくこととしております。

次に、200ページをお願いします。

款12・諸支出金でございます。上段の財政調整基金事業の決算額180万3000円は預金利子を積み立てたものでございます。28年度末残高は21億4078万9000円で、2

7年度末より13億7819万7000円減少しましたが、熊本地震に伴う災害復旧や災害に関連した事業等に繰り入れたことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、標準財政規模に対する財政調整基金の積立総額の割合は10%から15%程度が望ましいと言われておりますが、本市の28年度末は6.4%となっておりますので、さらなる行財政改革を行い、健全な財政運営を目指しております。

下段の市有施設整備基金事業の決算額248万7000円は、預金利子を積み立てたものでございます。28年度末残高は、環境センター建設事業により10億円繰り入れたことで、昨年度末より9億9751万3000円減少し、33億2442万5000円となっております。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、環境センター建設への活用以外にも、老朽化した公共施設の改修なども考慮されるため、積立額の確保に努めていく必要があるとしております。

201ページ上段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額2億3492万3000円は、積立額の内訳として、クラウドファンディングなどを除く寄附額2億3490万9000円と利子を1万4000円積み立てたものでございます。28年度末残高は1億3248万1000円となっております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、基金の活用事例について、寄附者に喜んでいただけるような内容となるよう検討していくこととしております。また、活用事業を公表することで、寄附者の関心を高めることにつなげていくこととしております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして説明します。

資料をかえていただきまして、一般会計決算書の208、209ページの中段、款11・公債費をごらんください。金額は1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

目1・元金の決算額は56億8487万2000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金でございます。また、目2・利子の決算額は5億9813万2000円で、元金と同様に長期債の償還利子でございます。なお、不用額の7185万4000円は、主に利子が要因でございまして、27年度借り入れ予定の市債が次年度への繰越事業となり、借り入れ時期がおくれたことによる減少と、借り入れ利率が見込みより低かったことによるものでございます。

最後に、款13・予備費を説明します。

210、211ページをお願いします。

款13、項1、目1・予備費でございます。予算額2000万円に対して、345万5000円を充用いたしております。予備費の充用先は、右側の備考欄にありますが、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費、節19・負担金補助及び交付金の50万円は、熊本地震の被災者向け対策として、仮設住宅地内に建設される集会所へ畳表250畳分を提供する経費を八代市、JAやつしろ、熊本県い業生産販売振興協会の3者が連携して負担するため、総事業費125万円のうち、八代市の負担割合40%分の50万円に充用したものでございます。

次の、款8・消防費、項1・消防費、目4・防災管理費の3つの節への充用は、いずれも熊本地震に伴う避難所運営事業に関連するもので、早急に必要なものがあつたため充用したものでございます。内容としましては、節11・需用費への9万7000円は、避難所運営のための消耗品を購入したもので、次の節13・委託料への283万2000円は、各避難所に

警備員を配置しました警備委託料において、避難所の開設期間が延長されたことによる不足分として267万円、及び避難所となった秀岳館高校ふれ愛アリーナの駐車場として使用したグラウンドの整備復旧委託費16万2000円の合計でございます。また、次の節16・原材料費への2万6000円は、同じくグラウンドの整備復旧に必要な盛り土の原材料費に充用しております。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

ページを戻っていただきまして、110ページ、111ページをお願いします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目4・財産管理費の中で、111ページの備考欄の上段になりますが、11節から12節への流用192万円は、事故等による損害賠償金に不足が生じたものであり、14節より12節への流用874万4000円は、仮設庁舎への引っ越し費用でございまして、同じく14節から15節への流用153万7000円は、仮設庁舎完成後において、車どめや階段の設置など、緊急に安全対策を行ったための流用でございます。最後に、115ページの備考欄の上段、11節より18節への246万5000円の流用は、指紋認証ライセンス購入の予算に不足を生じたものでございます。

以上、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議、よろしく願いいたします。

○委員長（前川祥子君） 午前中の審査はこの程度にとどめ、休憩いたします。午後は1時半から再開いたします。よろしく願いいたします。

（午後0時25分 休憩）

（午後1時30分 開議）

○委員長（前川祥子君） 休憩前に引き続き、

総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第2款・総務費中、当委員会関係分、第10款・災害復旧費中、財務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、当委員会関係分、及び第13款・予備費について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今、委員長からあったものに限ってということではないんですけども、全般的なところでお尋ねをさせていただきたいと思いますが、予算規模についてです。

トータル、一般会計の事業費ですけども、年々増加傾向、毎年、予算を見ると、過去最大、過去最大というふうに更新していったという状況で、決算もそれに伴って毎年ふえていっているような状況があるんですけども。どういうふうな、——人口は一方で減ってですね、いるような状況の中で歳出がふえていくというところについて、財政のほうとしてどのような認識をお持ちなのか。

また、この状況というのが、どこまで伸びていく、続いていくというような見解をお持ちなのかということをお聞かせいただければなというふうに思ってます。どこかで頭打ちというかですよ、これ以上はもう歳出規模を膨らませたらだめだというような金額があるんじゃないかなと思うんですけど、そういったところをもし把握するというか、お持ちであったら、そのあたりまで含めてお話しいただければと思います。

○財務部長（岩本博文君） それぞれの自治体はやっぱり標準財政規模というのをまず持っています。で、その中で、その中でというか、毎年いろんな財源の工夫がなされて、国も当初予算、それから補正予算、いろんな形で、自治体、各地方公共団体に対して、こういう事業をというような展開がございまして。

予算を編成する際の一番のポイントというのは、どれだけ財源が確保できるかというところでございます。歳出につきましては、いろいろ各課から要求がございます。市としての政策もいろいろあります。そういうものを精査しながら、財源に見合ったところというところまでこの予算編成いたしますけれども、これまでも500億、——合併当時が、そうですね、大体、規模として600億に届くか届かないかというところでこのごろ推移しているかと思っております。500億台というところで、合併のときはきたかと思うんですけども、その中でどれだけが適正かと言われると、なかなか決めがたいところがあります。

歳入がですね、仮に、どんどんひもつきというか、特定の分が確保されたものが補助金という面であるならば、それは歳出もある程度は伸びていくかもしれません。ただ、市債という財源については、それは将来返していかなければならない借金になりますので、そこは財政指標の中で、実質公債費比率とか、そういう一定の基準がありますよね。18%行ったら許可制になるとか。そういう指標も見ながらですね、予算編成をしていくというところで、私たちも、現在、その実質公債費比率も15%ぐらいまでのところでどうかなというように感じてですね、財政計画を組み立ててはいます。

だから、目安としては、指標を見ながら、そして、調整しながらというようにやっているような状況です。

**○委員（大倉裕一君）** また個人的に勉強をしていきたいとは思っているんですけども、標準財政規模が、人口も減っているというところから、昨年からすると下がっているというふうな思いもあったもんですから、お尋ねをしたところです。

もう一つ、済みません、経常収支比率、91.9ですかね。27年度は、26年度に比べ

たら、90億超えとったのが89.1ということで、改善ということになってたんですが、28年度はまた90%を超えて、92%に近づこうかというような数値になってるんですよ。

取り組みはされてるんだと思いますが、一般的に言われる財政の硬直化というところで、柔軟に活用できる財源が乏しくなっているというところについて、どのようにお考えなのか、どういう取り組みでここを改善しようと思っていられるのかというところをお聞かせいただきたい。

**○財務部長（岩本博文君）** 財政の硬直化は、日本全国の自治体に共通の課題かなというふうには思っています。91%という、90%の大体に乗りましたけれども、昔からというか、以前から80%台ぐらいが理想ですというふうに申し上げてきてましたけれども、全国の指標を見ても、類似団体を見ても、そういうところはあるやもしれませんが、大概ですね、類団と同じような推移を八代市もしていますので、厳しい状況にあるという認識は持っています。

これをどうやって改善していくかということですが、経常的に必要な経費がこの経常収支比率に反映されますので、経常的に必要なものをどれだけ抑えていくかということに着目するならば、まずはですね、今、公共施設等総合管理計画というものをつくりまして、施設の統廃合というようなものも視野に入れながら、経常的な維持管理費も、そこにメスを入れて縮減していくというような手法を、今、1つ、大きくは考えています。

あと、——ううん、そうですね、そういう中で、当初予算編成方針とかも、毎年一定の率を掲げながら各課で努力してもらってますけれども、はっきり申し上げて、経常的な経費というのをですね、抑えていくというのは、それぞれの課にとってはとても、ちょっと言えば、聖域

まで着目してメスを入れなければならないような状況も、これからは出てくるのではないかと思っています。

やはり、経常収支比率を改善させるためにも、そういうところにですね、今までやっぱり向けていなかったところに目を向けて、この財政の編成作業、そういうのを取り組んでいくというのが、全庁的などところで行われなければならないのではないかとこのように思っています。

**○委員（大倉裕一君）** ありがとうございます。全国どこもこの経常収支比率は高いんだよっていうところで甘くなるのではなくて、やはり八代市としては、これを限りなく80という数字に近づけていくんだという、その姿勢はやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

最後に、後段のほうでですね、取り組みの、FMのお話をさせていただきましたので、一番目ぼしいところは、そのファシリティーマネジメントの部分でこれからの経費をどう削減していくかということになるんだと思いますけども、しっかり説明をしていただきながら、総論賛成で各論反対というのがよくある話ですので、そのあたりですね、取り組みをしっかり、——期待をしながら、今度改善に結びつけていただければというふうに思っております。

ありがとうございました。

**○委員長（前川祥子君）** ほかにありませんか。

**○委員（古嶋津義君）** まず、16ページのふるさと納税事業でありますけれども、決算額でいくと1億1800万ぐらいで、その中で返礼が7400万ぐらいありまして、全国それぞれの自治体で競争のような形で、返礼品を、ちょっと高価な品物も送りよるんですが、その辺の考えとしては、市による実施としては規模拡充とありますが、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、隣の17ページ、北海市の交流20周年記念事業であります、子供たちのスポーツ団体の競技名、それから学校、何名ぐらい行ったのか、それをお願いをしたいと。

それから、18ページの市政協力員関係事業でありますけれども、1億1900万ぐらいであります、校区によっては大変な市政協力員の人数であるというふうに思っております。この辺のところは要改善になっておりますが、前から、これは多分言われているというふうに思いますが、この辺の見直しについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それからですね、まだあります。25ページの定住促進対策事業であります、確かに地方創生の中で、都会から田舎暮らしといいますか、定住促進という考え方によると思いますが、相談はふえているということですが、その成果についてがいまいちなというふうに思いますが、その辺のところは要改善になっておりますが、どのように改善をしていかれるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

次にですね、各支所の地域振興事業であります。

**○委員長（前川祥子君）** 何ページですか。

**○委員（古嶋津義君）** 29ページです。一律にですね、50万ずつ振ってありますけれども、これもいかなもんかなと私は前から思ってたんですけど、人口割とかそれぐらいせんと、ちょっとおかしかつちやなかつちやなというふうに思っています。その辺のところ、考え方を、お考えを、お願いをしたいと思っております。

それから、次にですね、防犯灯の設置事業でありますけれども、36ページです。大変、防犯灯、大事なものであります、合併前にはですね、町内会だけじゃなくて、学校の通学路については、多分、私も鏡出身ですから、鏡の町は大事な通学路については町が払っていたよう

な記憶を持つとりますが、その辺のところは、市による実施、現行どおりとありますので、合併前が現行どおりなのか、変わったのか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） それでは、まず、ふるさと納税事業に関して。

○財政課長（尾崎行雄君） 財政課の尾崎でございます。よろしく願いいたします。

16ページのふるさと納税事業でございますが、こちらの返礼品が7400万出しておりますが、28年度でですね、寄附の総額が2億4600万、全国からですね、いただきまして、その返礼品としまして、八代市ではですね、現在、3割程度の返礼品をお返しするようにしているためにですね、このような金額になっております。

本年ですね、29年度になりまして、総務省のほうからの通達もですね、3割程度にとどめなさいと。余り過度に返礼をしないようにというふうな指導もまいっております、その範囲内での返礼をですね、従来から八代市としては行っております、今後もそれを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（前川祥子君） よろしいですか。

じゃあ、次は北海事業に関して。

○秘書広報課長（野々口正治君） 秘書広報課の野々口でございます。よろしく願いいたします。

八代市スポーツ交流団につきましては、まず、競技名でございますが、こちらにつきましては、北海市との協議を行いまして、卓球とバドミントン競技の2種目を選定いたしました。それぞれの人数ですとか学校ですが、まず卓球につきましては、八代第一中学校が1名、第二中学校が2名、鏡中学校が3名の合計6名でござ

います。

続きまして、バドミントンにつきましては、第二中学校が2名、第四中が1名、第八中学校が3名、こちらも計6名でございます。

メンバーの選定につきましては、それぞれの協会のほうにお願いいたしまして選定をいたしております。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） 次は、市政協力員関係事業です。

○市民活動政策課長（福本桂三君） 市民活動政策課、福本です。

市政協力員の受け持ち地区の見直しにつきましては、現在、29年度におきましては、坂本と東陽地区のほうから見直しの要望というのが地域から上がっております。今後、市民サービスの低下にならないように、見直しをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前川祥子君） 次は、定住促進対策事業です。

○企画政策課長（田中 孝君） 企画政策課、田中でございます。よろしく願いいたします。

定住促進対策事業につきましては、今現在、東京等におきまして移住相談会のほうに参加をさせていただいております。

28年度におきましては4回参りまして、17組、延べ約25名程度の方々とお話をさせていただいております。本年度も同じように実施をしております中で、よく聞かれますのが雇用、さらには住居等のお話がよく出てまいります。

そういうことを踏まえまして、今後、——経済文化交流部のほうでやっておりますが、八代圏域雇用促進センターを立ち上げられました。そこと連携をいたしまして、まず仕事等の面をですね、移住相談者等に対して情報提供を

行うというようなことを新たに始めたところでございます。

さらには、今現在、ホームページ等で移住定住の分をつくっておりますが、そちらのほうの情報提供をさらに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） 各支所の地域振興事業。

○企画振興部次長（増住眞也君） 各支所の地域振興事業でございます。一律50万はいかがなものかというふうなお話でございました。

これまで支所と申しますと、地域振興の拠点であり、そして防災の拠点という位置づけで合併以来ずっとやっておりましたものの、支所自体ですね、動かせる予算といえますか、そういうものは全くございませんで、それで28年度からですね、支所の中で、そういう今申しました2つのことに関して取り組まれる団体があれば、それを支援していこうという趣旨からですね、50万ずつを28年度から予算計上して、直接、支所長の権限で采配するというかですね、予算をつけていくという趣旨で始めたものでございます。それぞれ、地域住民の福祉だったり、教育、文化だったり、いろんなことで今お使いをいただいております。

まだ始めたばかりですので、それぞれの支所においてですね、それぞれの地区の活動を支援していたり、あるいは全体的なところで防災関係のですね、備品に使ったりとかいうようなケースで、まだ取り組みを始めたばかりでございますので、そういう、今後はですね、それぞれの取り組みを見ながら、金額の増額とか、そういうものを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前川祥子君） 防犯事業。

○市民活動政策課長（福本桂三君） 防犯灯の

ことについてお答えします。

合併前から、坂本、千丁、鏡、東陽地区につきましては、公設の防犯灯が設置してありまして、新市が引き継いでおります。新市が引き継ぎ、電気代等の維持管理も行っているところです。今後も、そういう意味で、維持管理を行っていく予定で、市による実施、現行どおりとしたところでございます。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 理解をさせていただきました。先ほど、ちょっと支所の地域振興事業に、私のほうから一律500万と言ったようではありますが、50万に訂正をさせていただきます。

あと、意見のところでも総合的に言わせていただきますので、これで結構でございます。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 済みません、住民自治推進事業で、お金にかかわる話ではないんですが、推進をしていく上でのお話として、教育委員会の立場からしたとき、学校の通学区域でしたときに、自由校区という取り扱いがあると思っておりますが、この自由校区については、住民自治組織で見たときには、どの組織に入るような考えをお持ちなんですか。

○委員長（前川祥子君） 住民自治推進事業に関連して。執行部。

○市民活動政策課長（福本桂三君） 住民自治推進事業につきましては、教育委員会の指定校区というのが今の話だと思いますけども、特別区っていうのは、実際はどちらかの校区にも入っているわけでございます。そういう意味の中で、校区っていうのはもう線引きが限られておりまして、市ではその校区をもとにですね、住民自治組織っていうのは境界を決めている段階でございます。

ただ、住民自治協議会によっては、それぞれ

協議をされて、またその校区を住民自治組織の境界を変えられているところもございます。

以上でございます。

**○委員（大倉裕一君）** お尋ねはこの程度にしておきますけれども、実際、町内会長さんとか住民自治の運営に携わられている方々のお話を聞くと、子供は実際住んでいる地域から隣の校区に行つとる関係で、いろんな住民自治関係の呼びかけをしても、私んところは校区が違うんですよというような保護者のですね、思っているのがあられるみたいなお話を聞いております。

そういったところが非常に、住民自治を推進する上で足かせになってるというかですね。1つの結束感というか、そういったところを阻害するような要因になっているとすれば、そういったところの対策という部分をとっていく必要もあるのかなというふうに思っておりますので、きょうはもうこの程度にとどめておきますので、そのあたりも担当課としてしっかり対策、対応をですね、考えていただければというふうに思います。

**○委員長（前川祥子君）** 要望ですね。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

**○委員（村川清則君）** 15ページの臨時職員関係等事業の今後の方向性の理由の中に、民間委託の活用を検討していくとございますけれども、これ、ちょっと、具体的にどのようなことを想定されておられるのか。

それと、46ページのコンビニ交付事業で、多分、午前中の説明で私が聞き漏らしたんだろうと思いますけれども、利用者数とかわかれば、お願いいたします。

**○委員長（前川祥子君）** では、まず、臨時職員関係等で。

**○人事課長（白川健次君）** 人事課の白川でございます。よろしくお願ひいたします。

委員お尋ねの臨時職員関係等事業の民間委託等についてでございますけれども、現在、臨時職員、それから非常勤職員合わせまして、およそでございますけれども、500人ほど市全体で任用しているような状況でございます。

そのような中でですね、任用、それから賃金の支払い等、毎月の事務処理として発生しております。それが非常にですね、複雑でありまして、また、数的にも多いというような状況でございますので、職員だけではなくて、その賃金の支払い等の部分についてですね、民間で実施されているところがあるというふうに聞いておりますので、そういったところについて民間委託等を今後検討していきたいということでございます。

以上です。

**○委員長（前川祥子君）** それでは、コンビニ交付事業。

**○市民課長（川野雄一君）** こんにちは。市民課の川野でございます。

コンビニの利用状況でございますけど、一応、市内のコンビニ店舗、約50店舗。それから、市外以外にもコンビニございますけど、一応、28年6月からコンビニ交付の利用を開始しております。28年度は6月から3月までの分ですけど、1145件の利用があつております。それから、ちなみに本年度4月から9月までの利用件数ですけど、754件の利用があつてるところでございます。

以上でございます。

**○委員（村川清則君）** マイナンバーカードの普及率とかわかりますか。

**○市民課長（川野雄一君）** 今現在のマイナンバーの普及状況ですけど、一応、市内の交付件数が1万1426件でございます。これは9月末現在の件数となっております。大体、人口割からしますと、8.8%の普及率ということになります。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） じゃあ、意見がなければ、以上で、第2款・総務費中、当委員会関係分、第10款・災害復旧費中、財務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、当委員会関係分、及び第13款・予備費についてを終了します。

執行部入れかえのため、小会します。

（午後1時57分 小会）

（午後2時00分 本会）

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務部関係分について、総務部から説明願います。

○総務部長（水本和博君） それでは、第8款の消防費を審査いただきますに当たりまして、消防、防災部門についての総括をさせていただきます。以下、着座にて失礼いたします。

消防費につきましては、総務部危機管理課で所管しておりまして、この事業の類別としましては、大きく2つに分けられます。1つが消防に関する事業、もう一つが危機管理、防災に関する事業でございます。

昨年度は熊本地震の発生により、年度当初から7月14日の避難所閉鎖、8月14日の災害対策本部解散まで、全職員が通常業務と並行して被災対応に当たったところでございます。

また、その後も引き続き、危機管理課はもちろんでございますが、全庁的に各課で罹災調

査、証明書発行、公共施設や住宅、道路、河川堤防、農地などの復旧のほか、さまざまな生活支援まで、あらゆる分野での復旧支援、対応に費やす一年でございました。

一方、昨年9月からの台風でも多くの避難者の方が避難所に詰めかけられるなど、例年と比較にならないほど、さらなる防災、減災への取り組み、充実の必要性を思い知らされた一年でございました。市議会におかれましても、一般質問や委員会を通じまして、数多くの御指摘、御提案をいただいたところでございます。

それでは、平成28年度における取り組みでありますが、消防関係の主なものとしまして、まず、常備消防の強化では、一部事務組合への負担金という形で取り組んでおりますけれども、通常の運営負担金に加えまして、新たに鏡消防署氷川分署の建設のための負担分を支出いたしております。現在、工事が進められており、本年度中に完成し、平成30年度当初から氷川分署の運用が開始される予定となっております。

一方、本市の広範な地域を守る非常備消防の充実としましては、消防団の組織力強化に取り組みしました。消防団組織の安全で円滑な活動のために、県の球磨川水系防災・減災の補助金ほか、各種補助金や交付金を活用しまして、消防活動に資する各種の機材、資材の充実を図ったところでございます。

平成28年度も、小型ポンプ積載車の更新、配備や、消防用機材、団員装着用の被服などの整備を進めたところであり、今後とも、中期的な整備計画を基本に、八代市消防団と協議を行いながら組織力強化に努めてまいります。

一方で、団員の継続的な確保は、喫緊の課題となっております。このため、団員の処遇改善は必要不可欠でございまして、団員の報酬及び出動手当の見直し、並びに山岳遭難者の捜索活動に係る費用弁償条例の改正につきまして、本

年の3月議会で御承認をいただき、団員個々に  
対する処遇改善を進めたところでございます。

次に、危機管理、防災対策としましては、毎  
年、総合防災訓練や住民参加型防災訓練を実施  
しておりますが、大規模災害時の非常時におい  
ては、行政側だけの取り組みに限界があり、  
自助、共助とのバランスのとれた全体のシステ  
ムづくりが重要でございます。このことは、熊  
本地震の教訓として、強く認識をいたしたとこ  
ろでございます。

このため、自主防災会組織や町内会を初め、  
各種の団体、事業所など、既存の組織の力を結  
集するための連携や、地域における防災分野で  
のリーダー育成を進めなければなりません。熊  
本地震以降、特に地域住民とともに取り組む体  
制づくりは、重点事項として位置づけ、これま  
で以上に出席講座による意識啓発を行うととも  
に、地域防災計画でも協働の視点から見直しに  
取り組み、現在、平成30年度版の防災計画策  
定へ向け作業を進めているところでございま  
す。

また、本市が広範な地域を有するというこ  
とで、緊急時の情報伝達的手段として、毎年、計  
画的に進めております防災行政無線の屋外拡声  
機増設を28年度も進めました。しかしなが  
ら、熊本地震の影響で、機材や機器の高騰で落  
札者がなく、3基設置予定のところを2基に変  
更せざるを得ない事態も発生し、さらに、工期  
も延び、29年度へ繰越事業となったところで  
ございます。

現在の防災行政無線につきましては、市町村  
合併前から市内の地域ごとに別手法で整備が進  
められたために統一性がなく、抜本的な対策を  
必要としております。このことから、昨年12  
月より、特に重要な課題として、現在、全市的  
な新システムの検討を行っているところでござ  
います。

一方、新たにRKKデータ放送を利用した情

報配信サービスを平成28年8月から開始した  
ところでございまして、今後とも、複数の伝達  
手段確保に向け取り組んでいきたいと考えてお  
ります。

その他、防災関係機器では、坂本町雨量計の  
新たな装置への更新や、熊本地震で本庁舎が被  
災したことから、防災行政無線やJアラートな  
どの防災関係機器の鏡支所内への移設、運用な  
どを行ったところでございます。

大規模災害時におきましては、職員だけの対  
応では到底カバーできるものではなく、自助、  
共助を含め、住民の皆さんと一緒に災害時  
の困難を乗り越える仕組みづくりが災害発生後  
の減災に向けた有効な手段でございます。

また、限られた予算の中で、より優先度の高  
いものから集中的に整備を図ることが求め  
られ、事業の選別と計画的整備を念頭に防災  
事業を進めていかなければならないと考えてお  
ります。

熊本地震の教訓が、今後の災害時に生かされ  
るよう、ハード面、ソフト面、双方のバランス  
をとりながら、今後の防災、減災施策を進めて  
まいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

**○総務部次長（丸山平之君）** 総務部次長の丸  
山です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度八代市一般会計歳入  
歳出決算書のうち、歳出の消防費関係部分につ  
いて説明をさせていただきます。着座にて説明  
させていただきます。

平成28年度における主要な施策の成果に関  
する調書ですね、その1のほうをお開きいただ  
きたいと思っております。12ページでございます。

歳出の状況でございますが、款8・消防費の  
予算現額は20億7046万2000円です。  
支出済額は20億2451万9000円です。  
前年に比べ26.4%の減、執行率は98.3%  
となっております。

翌年度の繰越額は1123万2000円ですが、これは熊本地震の影響で消防施設等の整備におくれが生じ、消防施設整備費の消火栓負担金補助及び交付金97万2000円と防災管理費の屋外拡声機の工事費1026万円が繰り越したものです。

また、不用額が3471万円となっておりますが、これは、熊本地震の影響で八代市総合防災訓練等が開催できなかったことにより、非常備消防で消防団員の報酬285万2000円や費用弁償360万9000円が不用となり、また、消防団員の退職者が少なかったことによる退職報償金1139万4000円、ポンプ積載車等の入札残等が639万円というのが不用となったことが主な理由でございます。

それでは、個々の歳出の決算についてですね、説明をしていきたいと思っております。

152ページをお開きいただきたいと思っております。

説明の内容は、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、1000円未満を四捨五入しておりますが、それと特定財源、不用額、今後の方向性の順で説明をさせていただきます。

152ページ上段の広域行政事務組合負担金事業は、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金で、決算額は16億5474万7000円となっております。内容は、通常消防（運営経費）16億3521万6000円、鏡署用地購入費774万2000円、日奈久分署用地購入費296万円、氷川分署関係費で877万1000円が主なものです。

特定財源として、県支出金で、火薬類、液化石油ガス等の各種届受理等の権限移譲事務に関する委託金27万9000円と、その他火薬類の取締事務申請手数料11万3000円がございます。

今後の方向性としましては、本市の消防施策に欠かせないというようなことで、市による実施、現行どおりとしております。

下段の消防団活動事業は、消防団員の確保と士気高揚を図り、住民の信頼に応える組織の維持発展に努める事業で、消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保し、安心して消防活動が実施できるように図るものです。

決算額は、1億6980万1000円でございます。

内容としましては、消防団員2386名の報酬5097万1000円、団員の共済費6040万2000円、退職報償金4570万6000円、出動時の費用弁償1017万1000円、積載車等の燃料費182万2000円が主なものでございます。

特定財源として、消防団員退職報償金4477万8000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金58万1000円がございます。

不用額が1926万1000円となっております。これは、出初め式等が中止になり、消防団員の報酬285万2000円、費用弁償360万9000円が不用となったこと、退職者が見込みより少なかったことによる退職報償金1139万4000円が不用となったものでございます。

今後の方向性としましては、消防団活動の広報に力を入れ、団員の確保に努めることとしており、市による実施、現行どおりとしております。

次に、153ページ上段をごらんいただきたいと思っております。

消防団活動事業（災害関連）では、平成28年度の熊本地震での消防団活動に関するもので、決算額は766万4000円でございます。消防団員の出動旅費756万円が主なものです。

特定財源として、県支出金で災害救助費負担金が活動燃料代に対して10万4000円があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の消防団整備事業は、消防団活動に欠かせない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。決算は8728万2000円でございます。

内容としましては、消防資機材の修繕料517万円や、備品購入で消防車両やポンプ購入費5199万5000円、ディスクトレーナー1231万2000円、半長靴989万6000円、新団員の被服費173万6000円などが主なものでございます。

特定財源として、国・県支出金の石油貯蔵施設立地対策交付金1320万5000円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1984万1000円、熊本県電源立地地域対策交付金640万円、熊本県の消防施設設備整備費補助金50万円、地方債で、消防施設整備事業に係る過疎債990万円と緊急防災減災債1660万円、その他特定財源で、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金50万円があります。

不用額は639万円、これは消防車両やポンプ購入費の入札残465万2000円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、熊本地震を受け、消防団活動の重要性も再認識され、安全で十分な活動を進めるために必要となる資機材の整備更新を行うこととしており、市による実施、規模拡充としております。

次に、154ページ上段の消防団整備事業（災害関連）では、被災した消防団関係施設等に対する2分の1の補助を行ったものです。決算額は52万8000円でございます。消防団詰所等の修繕補助金6件の修繕費で、特定財源はありません。

今後の方向性としてしましては、消防団関係施設等も欠かせず、市による実施、現行どおりとしております。

同じページの下段、消防施設整備事業は、消防組織法第6条に基づく防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫などの消防活動のための環境を整備する事業です。決算額は2137万5000円でございます。

内容は、消防施設修繕料165万5000円、大島防火水槽工事費703万9000円、海士江格納庫工事費234万4000円、備品で、ホース格納庫149万9000円、消火栓工事負担金で、水道局や生活環境事務組合へ合せて701万9000円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金の電源立地地域対策交付金100万円、地方債で、消防施設整備事業の緊急防災・減災債700万円と、繰越分で過疎債の80万円がございます。

不用額は196万8000円、消火栓の整備の水道局等への負担金が予定より少なかったことによるものでございます。

今後の方針は、安全で安心なまちづくりの実現に向けて、地域要望など反映させながら整備することとしており、市による実施、現行どおりとしております。

次に、155ページの上段、防災対策事業ですが、防災の基本となる八代市地域防災計画や八代市国民保護計画の見直しのための防災会議等の開催、自主防災組織の育成支援を行う事業です。平成28年度は熊本地震の対応で防災会議は開催されず、防災気象観測装置設置や各種機器の保守点検が主なものとなっております。

決算額は855万9000円で、ネットワーク型雨量観測装置設置委託料426万6000円、高下西町に対するコミュニティ助成事業補助金190万円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金の球磨川水系防災

・減災ソフト対策補助金が287万7000円、自主防災組織活動活性化事業補助金26万円、その他特定財源として、コミュニティ助成事業の補助金190万円、職員防災服個人負担分23万3000円がございました。

不用額の174万6000円は、熊本地震により防災会議が中止になったことにより、報酬、印刷製本費等が不用となり、また、坂本の雨量観測装置設置委託費の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携し、地域防災力の向上を図るため、自主防災会の組織拡大及び充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、155ページ下段の防災対策事業（災害関連）でございますが、熊本放送が提供する住民情報サービス、データポンの情報システムによるデータ放送及び携帯電話アプリを利用して各種情報を提供する事業です。

決算額は77万8000円で、テレビデータ放送情報提供サービス使用料、賃借料です。

特定財源として、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金51万8000円がございました。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、156ページ上段の防災行政無線整備事業でございますが、これは、災害時の情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、屋外拡声器の整備や戸別受信機の設置を行い、また、防災行政無線設備の定期点検を実施するもので、決算額は2717万円でございます。

内容は、防災行政無線の修繕料373万9000円、電話料386万6000円、防災行政無線保守点検業務委託料772万2000円、備品購入費——戸別受信機でございますが、176万7000円、熊本県防災行政無線システ

ム再整備負担金548万3000円が主なものでございます。

なお、繰越明許費は、地震の影響等で屋外拡声器2基の工事が繰り越しとなったもので、1026万円となっております。

特定財源は、地方債の防災行政無線整備事業で、緊急防災・減災債540万円があります。

不用額の179万9000円は、防災行政無線関係委託料の入札残109万2000円、MCA屋外拡声機増設工事の入札残などによるものでございます。

今後の方向性は、屋外拡声器の増設や既存のFMやつしろやRKKのデータポン、ケーブルテレビなどや電話応答サービスなどの情報伝達システムの有効活用を推進し、アナログ方式からデジタル化など総合的見直しを行うこととしており、市による実施、規模拡充としております。

次に、156ページ下段の災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置、及び備蓄品を整備し、災害時に備えるものです。

決算額は596万8000円でございます。内容は、アルファーマイや乾パン等の備蓄食料163万円、災害救助用毛布、ブルーシート等の備蓄消耗品費で94万5000円、発電機1台、投光機2基、簡易ベッド3台等の備蓄資材購入費275万7000円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金で、熊本県電源立地地域対策交付金100万円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金50万4000円がございました。

今後の方向性は、計画的な備蓄を行うとともに、市民みずから3日間の食料備蓄などを進め、市民と協働による備蓄体制をとることとしており、市による実施、規模拡充としております。

次に、157ページ上段の本庁舎等閉鎖に伴う移転事業（災害関連）ですが、これは平成28年の熊本地震で本庁舎が被災し、閉鎖となったことから、庁舎内に整備されていた防災行政無線等の機器、設備を鏡支所へ移設した費用です。

決算額は687万4000円でございます。

内容は、防災行政無線の同報系、移動系合わせて移設費307万8000円、県防災一斉指令情報端末移設費195万4000円、Jアラート及び聞き返し装置移設費103万5000円、防災気象観測装置及び消防受令機の移設費73万9000円でございます。

特定財源はございません。また、今後の方向性としては、当分移設の予定はなく、不要としております。

次に、157ページの避難所運営事業（災害関連）では、28年の熊本地震で被災した市民、避難民を受け入れた避難所運営の事業で、決算額は2265万5000円でございます。

内容は、避難所運営に係る警備委託料1813万3000円、避難所開設経費補償金295万4000円、支援物資用車両の修繕費、燃料費で88万6000円、避難所用消耗品39万6000円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金、災害救助費負担金1888万1000円があります。

今後の方向性としましては、被災時は市民の安全確保と生活支援のため、避難所運営は欠かせないもので、市による実施、現行どおりとしております。

次に、199ページ上段の消防施設災害復旧事業は、熊本地震により被災した市有消防施設の修繕、復旧事業で、決算額は、98万3000円です。これは、千丁町吉王丸の防火水槽1基を修繕したもので、特定財源はありません。

今後の方向性は、被災時に復旧することとしており、市による実施、現行どおりとしており

ます。

次に、予算流用の主なものを説明いたします。

平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算書の177ページをお開きいただきたいと思えます。よろしいですか。

備考欄のですね、一番下の段をごらんください。

18節より款8、項1、目3、節15へ112万1000円の流用ということで書いてあります。これは、179ページ備考欄にですね、右上のほうに書いてあります、12節より15節へ44万8000円流用とありますが、ポンプ積載車やポンプ購入費の入札残などをですね、大島町の防火水槽新設工事に流用したもので、従来の工事実績額をもとに積算していましたが、現地の地盤が石灰岩などであったために工事費に不足が生じたことによって、こちらのほうへ流用したものです。

それと、179ページの備考欄をごらんいただきますと、右下で、13節より12節へ37万7000円流用とありますのは、災害関連で、平成28年熊本地震で使用した避難所運営の毛布クリーニング代への流用を行ったものでございます。

また、その下の13節へ予備費流用283万2000円とありますが、これは災害関連で、避難所運営で開設期間が長期となったことからですね、警備委託料等に不足が生じたことによる流用を行っております。

以上が流用の主なものでございます。

以上、消防関係の主な内容を説明させていただきました。御審議、よろしく願いいたします。

○委員長（前川祥子君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） ちょっと確認でですけ

れども、今の、こちらの157ページの避難所運営事業についてお尋ねですが、これはもう一次避難所の運営ということで理解していいのでしょうか。

○危機管理課長（南 和治君） この避難所運営経費につきましては、地震のときに開設した避難所の運営経費ということになります。（委員橋本隆一君「二次避難所、三次避難所は」と呼ぶ）二次避難所も三次避難所も含んでおります。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

この前、福祉避難所の設置数がですね、この前、部長の答弁では、今後、災害のときには足りない状況であるので、今後またお願いをしていかなきゃいけないという、それから特定避難所も設置をしていかなければならないということでありましたので、市による実施が現行どおりってというのがちょっと、規模拡充っていうのと、ちょっとどうなのかなちゅうようなことを感じたものですから、そこら辺をちょっと確認させていただければと思いました。

○危機管理課長（南 和治君） 申しわけありません。こちらの事業のほうは運営経費という意味で上げておりますので、運営経費については市のほうがこれまでどおり負担して行きますというところで、これまでどおりの実施ということにしております。

○委員（橋本隆一君） わかりました。事業とは違うということですね。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 156ページの防災行政無線整備事業ですが、これまでも非常に防災行政無線を引きたいということで、予算については、執行された分については特段お尋ねをするものではないんですが、今後の方向性のところで、今後、使用期限までに市独自の防災情報伝達を再構築しなければならないということで

うたっております。使用期限がたしか、この防災行政無線のバンドが使える期限がたしか、総務省かどこかでうたってきとつとか、期限を切ってきとつたと思うんですけど、その部分をちょっとお知らせいただきたいのと、その後、市としてどういうふうな取り組みをしようとかされているのか、そのあたりをお聞かせいただけますか。

○危機管理課長（南 和治君） 防災無線の使用期限につきましてはですけども、これは、今の、各支所に整備した分ですけども、こちらのほうがアナログ方式による整備になっております。で、今、アナログからデジタルへの変換ということで進められておまして、このアナログの使用期限が平成34年の11月までということになっておりますので、それ以降はデジタル化しないと使用できないということがあります。

それと、各支所につきましては、防災行政無線という方式をとっているんですが、旧八代市の分につきましては、MCA無線という方式をとっておりますので、方式も違います。ちょっと運用がやりにくい部分もありますので、そういったところも含めてですね、総合的に見直しをかけて、統一したシステムで運用ができるように検討していきたいというところで考えております。

○委員（大倉裕一君） そういう意味ではもう、その新しいシステムについても、この事業の中で開発を進めていかれるということになるんですかね。そういう意味で規模拡充という形になるんでしょうか。それとも、また別に開発という事業をつくって、新たに予算化していかれるのか。その部分をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○危機管理課長（南 和治君） 防災行政無線の整備事業ということにしておりますので、この事業の中で、今のところは、この事業の中で

再整備についても検討していきたいというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） 今後のことですので、わからない部分もあるかと思うんですが、その開発の期限っていうのは、いつぐらいまでを切っているのか、目標としておられるんでしょうか。具体的なその中身も、お知らせできる範囲内で構いませんので、こういった手法でされるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○危機管理課長（南 和治君） 先ほども申しましたように、34年の11月が最終期限というふうに、私たち捉えておりますので、その前にですね、早い段階で整備をしたいというふうには考えております。整備の手法とかにつきましてはですね、今、こういった方法で進めるかというのを検討しておりますので、そういったのがはっきり、スケジュール的なものをですね、案をお示しできるようになりましたら、当委員会のほうにもお知らせをして、進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけど、がちっとして、もう決まってしまったもので報告をいただくと、私たちの要望というの、なかなか反映していただきづらい部分があるのかなというふうに思いますので、ある程度の骨子の部分で、1つのステップとして報告をいただくとか、そういった報告の機会もですね、少し配慮していただければと思いますので、ここは要望としてとどめさせていただきたいと思っております。

○委員長（前川祥子君） 今のは要望としてお願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 御承知のとおり、昨年の熊本地震に伴って本庁舎が閉鎖をされて、言うなれば危機管理課も含めてですが、ここ鏡支所に移転をしております。そういう中で、どうしても、安全性といいますか、利便性等も含めてでありますけれども、この庁舎が今、どうしても、本庁のような機能を持っているというように現在は思っているところでございます。そういう中で、きょう冒頭にも避難訓練みたいなものもありましたものですから、ぜひともですね、来庁者の皆さんの安全面ももう少し、支所が本当に安全なのか考えていただきたいと思っております。

特に、逃げ出すと言うといかんですが、逃避するとき、外に出ますと、駐車場のアスファルトがもう大分劣化しとりますので、その辺のところも、言うなれば、企画振興部とちょっと打ち合わせながら、予算面も少し配慮をされたほうが、本当の防災面からは、そのような配慮が必要ではないかというふうに意見を申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前川祥子君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかえのため、小会といたします。

（午後2時37分 小会）

---

（午後2時39分 本会）

---

◎議案第93号・平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

次に、議案第93号・平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算を議題とし、執行部から説明願います。

○企画振興部長（宮村明彦君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）平成28年度のケーブルテレビ事業特別会計決算に関しまして、まず企画振興部といたしましての総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

本市のケーブルテレビ事業は、坂本、東陽、泉地域におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正などを目的に、平成16年度から18年度にかけて整備された事業でございます。

28年度決算につきましては、歳出歳入総額がそれぞれ1億4947万8000円で、前年度比48%の減額となっております。これは、28年度から、運営につきまして指定管理者制度を導入したことによるものでございます。

また、歳出の94%を占めます公債費は、当初の整備費の財源として旧坂本村、東陽村、泉村で借り受けました起債、総額約17億7000万円の償還金でございます。償還期限は平成30年度までとなっております、平成28年度末現在の残高は約1億7000万円となっております。

ケーブルテレビの運営につきましては、これまでも、サービスの維持、向上を図りながら、CS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の削減に努めるとともに、平成24年と26年には利用料金の改定をお願いするなど、適正な経営に努めてまいりました。

平成28年度におきましては、先ほども述べましたとおり、さらなる運営の効率化のため指定管理者制度を導入し、一定の効果を見たところ

でございます。

しかしながら、ケーブルテレビの設備につきましては、開局から既に10年以上が経過、放送機器や伝送路などが老朽化してきており、既に耐用年数を経過しているものもあるなど、機器や伝送路の更新に向けて検討を行う必要があることから、技術の進歩に対応し、かつ、費用対効果の高い機器や伝送路の構成及び運営のあり方などについて検討を重ねているところでございます。

いずれにいたしましても、ケーブルテレビ事業は、中山間地域に暮らす方々にとって必要かつ不可欠なサービスでございます。テレビ放送の難視聴対策や地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域防災における情報伝達手段としての役割も担っており、今後はさらに当該地域の振興、とりわけ定住促進を図る上で地域の魅力ある資源として、活用を図る必要もあると考えております。

そのためにも、可能な限り早期に利用者のサービス向上を図りながら、技術の進歩に対応し、かつ費用対効果の高い機器や伝送路の更新、より効率的な運営方法の確立をするための方策を展開していく必要があると考えているところでございます。

以上を総括といたしまして、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせます。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） 情報政策課、生田でございます。よろしくお願いたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

なお、金額につきましては、1000円単位とさせていただきます。

歳入につきましては、特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、主要な施策の成果に

関する調書その2を用いて説明をいたします。

それでは、まず歳入を御説明いたします。決算書144ページ、145ページをお願いいたします。

まず、款1・分担金及び負担金は、調定額14万円に対し、収入済額はゼロ、収入未済額14万円となっております。

これは、平成23年度に新規に加入された事業のケーブルテレビ引き込み工事の受益者分担金約30万円のうちの未納分でございますが、事業の経営不振や通院等のため、平成28年度の納付がなかったことによるものでございます。

次に、款2・使用料及び手数料は、調定額354万9000円に対しまして、収入済額20万4000円、収入未済額は334万5000円。昨年度と比較いたしまして、収入済額999万1000円の減額となっております。

これは、平成28年度から利用料金制による指定管理者制度を導入したことによりまして、現年度の利用料金につきましては、指定管理者でございますテレビやつしろ株式会社の収入となったことによるものでございます。

したがって、決算書に掲げる使用料収入は、全て過年度分の使用料となります。

内訳は、ケーブルテレビ使用料が調定額297万9000円に対しまして、収入済額14万、収入未済額283万9000円。インターネット使用料が56万2000円に対して、収入済額5万6000円で、収入未済額50万6000円となっております。

次の手数料収入済額6000円は、利用料金の督促手数料でございます。

款3・財産収入68万7000円は、ケーブルテレビの信号線でございます伝送路の貸付料で、携帯電話エリア外の地域、いわゆる不感地域解消のために設置した携帯電話基地局で使用するため、ケーブルテレビの光ファイバーケー

ブルのうち、実際に使用していない予備の線、いわゆる空き芯を携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

款4・繰入金は、一般会計からの繰入金で、収入済額1億4561万1000円で、指定管理者制度へ移行したことに伴う管理費の減少や、起債償還額が減少したことによりまして、平成27年度と比較して1567万1000円の減額となっております。

146ページ、147ページをお願いいたします。

款6・諸収入は、収入済額297万6000円でございます。主なものは、大雨等に伴います土砂崩れによる伝送路設備の被害に対する建物総合損害共済金293万3000円でございます。

以上、収入合計は予算額1億5265万7000円、調定額1億5296万4000円、収入済額1億4947万8000円、収入未済額348万6000円となっております。

次に、歳出について御説明をいたします。主要な施策の成果に関する調書その2の240ページをお願いいたします。

この表、右側が歳出になります。科目1・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ管理運営経費でございまして、決算額610万7000円で、指定管理者制へ移行しましたことから、平成27年度と比較いたしまして1億459万6000円減少いたしております。

公債費は、決算額1億4337万1000円で、昨年度より591万8000円の減少となっております。

241ページをお願いいたします。

歳出の内容を御説明いたします。ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ事務事業とケーブルテレビ維持管理事業から成り立っております。

241ページ上段のケーブルテレビ事務事業

は、自主制作番組の審査をいただくケーブルテレビ放送番組審議会の開催、ケーブルテレビの運営全般について御審議いただくケーブルテレビ管理運営審議会の開催など、ケーブルテレビ事業の運営全般についての経費を計上するものでございます。

決算額は75万8000円で、主なものはケーブルテレビ番組審議会の1回分の開催経費、取材車両のリース料及び放送二次使用料及び消費税納付額でございます。

今後の方向性は、3、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等で、今後も、民間ノウハウを活用し、指定管理経費の削減を図るため、引き続き指定管理者制度を活用しながら、完全民営化への検討を行うこととしております。

次のケーブルテレビ維持管理事業は、坂本、東陽、泉の各センターからの伝送路設備や各種システムの運用及び保守の業務、災害等における設備機器の修繕の業務を実施いたしております。また、供用開始から10年以上が経過いたしました設備機器等の計画的な交換や、より高速な光ブロードバンド化のための整備事業の推進などが事務事業の概要となっております。

決算額は535万円で、内容は伝送路及び機器等の修繕費72万8000円、指定管理者委託料257万4000円。また、熊本地震により、本庁舎が被災したことに伴いまして、本庁舎に設置しておりましたケーブルテレビのインターネットサービス関係の機器を仮庁舎へ移設を行ったことによる委託料204万8000円でございます。

事業の方向性につきましては、3、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等とし、その理由及び取り組み等につきましては、機器や施設を適正に維持管理することで、住民の円滑なサービスを提供していく。民間ノウハウを活用し、管理運営の経費節減を図るため、

引き続き指定管理者制度を活用しながら、完全民営化を検討するとしております。

また、設備機器の老朽化解消と情報通信の格差是正を目的に、設備機器の更新、FTTH化、つまり完全光ケーブル化の事業を展開し、市中心部と同様の高速インターネットサービスを利用できるような環境整備を行うこととしております。

次に、不用額及び流用額につきまして説明をいたします。

決算書の149ページをお願いいたします。

本年度不用額の合計は、表最下段の歳出合計欄の不用額の欄に掲げますとおり、合計で317万8000円で、ケーブル施設維持管理費の不用額254万1000円がその主なものとなっております。これは、伝送路及び機器の維持、修繕費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、流用額につきましては、一般管理費及び施設管理費の備考欄に掲げますとおり、5件の流用を行っております。

主なものを御説明いたしますと、一般管理費14節へ1款、1項、2目、11節から流用いたしました29万2000円は、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会への、歌手や実演家などの著作隣接権に関する、放送開始当初から平成28年度までの分の二次放送使用料でございます。

また、施設維持管理費の11節から13節委託料への流用204万8000円は、先ほど御説明いたしました、熊本地震に伴い、ケーブルテレビ、インターネットサービスの関連機器を本庁舎から仮設庁舎へ移転したことにより経費でございます。

最後に、公債費の状況について御説明をいたします。

公債費の決算額は1億4337万円で、内訳は、元金が1億4080万9000円、利子が

256万1000円となっております。

起債の主なもの、当初の整備費用として借り受けました約17億7000万の償還金でございます。当初の借入金の償還につきましては、平成30年度に全て終了することとなっております。

なお、平成27年度末における起債残高は、1億7315万3000円となっております。

以上、平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議、よろしく願いいたします。

○委員長（前川祥子君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） ケーブルテレビへの繰入金は、これ、ケーブルテレビも法定内と法定外ってというのがあったんですかね。ここは、そのまま。（理事兼情報政策課長生田隆君「そのまま、はい」と呼ぶ）

○委員長（前川祥子君） 挙手をお願いいたします。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） はい。制度的に、この部分は法定の引き出し金、それ以外、これという規定はございません。

○委員（大倉裕一君） 受益者負担の原則でいった場合、この繰入金を、利用料金ですかね、に付加した場合、今の金額が幾らで、どれだけの金額になるんでしょうか。繰入金をしなかった場合。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） ただいま利用されている世帯が3000世帯ということになりますので、起債の償還額、それから運営経費を足しまして、それを3000で割った金額が、全て受益者で負担した場合の額ということになるかと思えます。（委員大倉裕一君「幾らなんですかね、計算すると」と呼ぶ）

○委員長（前川祥子君） 大倉委員、今、出された計算で、それに関連しての質問あります

か。（委員大倉裕一君「今、金額を知りたいです」と呼ぶ）今知りたいですか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） しばらくお待ちください。

○委員長（前川祥子君） では、小会します。  
(午後2時57分 小会)

---

(午後2時57分 本会)

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） ただいま御指摘いただきました、全ての歳出額を約3000世帯ということで割り戻して計算いたしますと、1世帯1カ月当たり約4152円となります。

○委員（大倉裕一君） 現在は、ちなみに、お幾らですか。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） ケーブルテレビが1カ月当たり、これ、地上波だけでございますけれども、1230円。これにCS放送まで加えますと、CS放送の加算金が、セットトップボックスということで、CSを見る場合はそれぞれ機械を加算するわけですけども、その加算が1台につき970円。それと、インターネットの使用料が一般家庭が2570円、インターネット事業者につきましては4110円ということになっております。

○委員（大倉裕一君） 個人でフルに使った場合、——今のは年間ですかね、月ですかね。（理事兼情報政策課長生田隆君「月額でございます」と呼ぶ）4600円、4700円。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） 全て使用された場合は4770円です。

○委員（大倉裕一君） 月に4770円ですかね。

○理事兼情報政策課長（生田 隆君） はい、月額です。

○委員（大倉裕一君） 済みません、もう一回

よかですか。もともとの、その繰り入れをしなかった場合に、使用料で補おうとしたときは幾らとおっしゃったですかね。

ちょっと小会してもらっていいですか。

○委員長（前川祥子君） 小会します。

（午後3時00分 小会）

（午後3時07分 本会）

○委員長（前川祥子君） 本会に戻します。

○委員（大倉裕一君） 済みません、数字に弱くてあれなんです、おおよそというようなところのお話になりますけれども、現在、ケーブルテレビの各世帯、3000世帯ですかね、の負担がされているのが1230円ということで、これを繰り入れなしでしたときに、値上げという形になって、4100円ぐらいの負担をしなければならないというような状況になるということがわかりましたので、約2900円ぐらいのですね、負担が一般会計のほうから繰り入れをされているというふうに置きかえられるというふうに思いました。この2900円をやはり世帯に求めていくとなると、今の所得の状況から見ると非常に、私としては厳しいというような判断を持っておりますので、今後もこの繰入金というのは少ないほうがいいわけですが、指定管理者の導入とか運営経費の削減とかしてもらいながらですね、事業の継続に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（古嶋津義君） ケーブルテレビ事業については、理解をいたします。合併前のいろいろなきさつから考えれば、広大な山間部でありますので、その合併の経緯等を見ればですね、

山間部の方の利便性等考えれば、事業としてはいたしかたないのかなと思いますものの、繰入金金が1億4500万ほどありますので、この辺の経費削減も図りながらですね、今まだ完全民営化じゃないそうでありますので、完全民営化を目指して経費削減に努めていただきたいと思います。

以上、意見とします。

○委員長（前川祥子君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・平成28年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前川祥子君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後3時10分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年11月1日

総務委員会  
委員長